



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日中国交正常化後の日本の対中経済外交（一）：日中長期貿易取決めと稲山嘉寛
Author(s)	邱，麗珍
Description	論説
Citation	北大法学論集，59(6)，1-58
Issue Date	2009-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38360
Type	departmental bulletin paper
File Information	59-6_p1-58.pdf



論
説

日中国交正常化後の日本の対中経済外交（一）

——日中長期貿易取決めと稲山嘉寛——

邱
麗
珍

目次

序章 課題と視角

第一節 問題の所在

第二節 先行研究と本論の視角

第三節 本論の構成

第一章 稲山嘉寛の人間像——生い立ちと哲学

第一節 稲山嘉寛の生い立ちと価値志向

第二節 「鉄鋼人」としての稲山嘉寛と鉄のカルテル論の形成・展開

第三節 日米・日中関係における稲山嘉寛の基本的な立場

小 括

第二章 「稲山路線」形成の背景

第一節 中国・アジア貿易構造研究センターの設立

第二節 緊迫化した日米経済関係への懸念

小 括

第三章 「稲山路線」の登場

第一節 日中経済協会の設立

第二節 「秩序ある輸出」体制作り

第三節 中曽根・稲山官民合同訪中団

小 括

第四章 「稲山路線」の展開

第一節 日中長期貿易取決めの構想

第二節 日中長期貿易取決めの推進過程

第三節 秩序ある市場の形成

終 章 「稲山路線」の定着と挫折

(以上
本号)

序章 課題と視角

第一節 問題の所在

第二節 先行研究と本論の視角

第三節 本論の構成

第一節 問題の所在

日中国交正常化が実現した一九七二年、日中間の貿易総額は僅か一一億ドルで、中国貿易が日本の対外貿易に占める割合は二・一％に過ぎなかった。^①それから三三年後の二〇〇四年、日中貿易の総額は一六八〇億ドル、日本の貿易総額に占める対中貿易の割合は一六・五％になった。対香港を含めると、日中貿易の総額は二〇五〇億ドル（合計シェア二〇・一％）となり、日米貿易総額の一八九二億ドルを上回った。^②中国は香港を含めれば、アメリカを抜いて日本の最大の貿易相手国となったのである。戦後、対中貿易が対米貿易を上回ったのは、これが初めてであった。日本の対外経済関係において、中国は極めて重要な位置を占めるようになったのである。

今日の日中関係を考察する際、両国の深化しつつある経済関係を無視することはできない。ODA（Official Developmental Assistance、政府開発援助）政策の見直しをはじめ、日中経済関係に関する様々な議論は近年一つのテーマとなっている。書店の棚には、中国市場、中国経済、対中投資、対中ODA、日中ビジネス摩擦などをテーマにした、日中経済関係に関する数多くの出版物が並んでおり、日中経済関係に対し、日本人が強い関心を持っていることが窺え

る。また、東アジア共同体の議論が盛んになりつつある現在、日中経済関係の動向には東アジア全体の強い関心が向けられている。

だが、これらの議論の多くは現状分析にとどまっており、将来を展望するための十分な材料を提供しているとは言いがたい。議論を深めるためには、現在の日中経済関係がいかなる過程を経て形成されたのかについて、歴史的事実を踏まえた慎重な考察が求められているのではなからうか。他方、現在の諸問題を踏まえて、過去の歴史を再検討することによって、戦後日中経済関係について新たな認識が可能になる。過去と現在との交錯、こうした関心から、本論は国交正常化後の日中経済関係の形成について一つの解釈を提示することを試みる。

日中経済関係をめぐる近年の議論のなかで、最も関心を集めていることの一つは、中国経済の台頭は日本にとってチャンスなのか、脅威なのかという問題である。最近では、中国からの製品輸入が拡大し、また日本企業の中国への工場移転が進んでいることを背景に、中国への投資が日本産業の空洞化を加速させるとの危惧が現れている。いわゆる「産業空洞化論」である。⁽³⁾ またこれに対し、こうした恐れの後には、日本経済自身への不安が潜んでいるのではないかと⁽⁴⁾いう異論が投げかけられている。さらに、中国からの輸入増加が日本の国内産業にもたらす問題に対し、産業構造の調整を進め、その高度化を図ることによってこれに対応すべきではないかという主張もある。

いずれの立場に立つにせよ、その特徴は、日中経済関係を日本の産業構造の調整・改革に関連づけ、日本経済の将来の中で中国をいかに捉えるべきか、を論じている点にあると言えよう。歴史的にみれば、このような議論は必ずしも目新しいものではない。日中関係史に度々起きる中国ブームにおいて必ず現れる議論の一つである。

今日の議論に繋がるという意味で特に重要なのは、日中国交正常化前後に起きた一九七〇年代の中国ブームである。国交正常化により、経済交流を阻害する政治的な要因はとりあえず取り除かれた。それゆえ、この時期こそ、今日の日

中経済関係の基礎が形成され始めた時期だったのである。中国はこの時期から近代化建設に着手した。一方、日本経済はニクソン・ショックと石油危機の二重の衝撃を受けて、この時期に一つの転換期を迎えた。そして国内の産業構造の調整を背景に、中国の経済発展への関心が次第に高まった。中国の経済発展を日本経済の将来に関連づける、日中経済交流の構想が盛んに論じられ始めたのは、まさにこの時期であった。

一九七八年二月、日中間の貿易拡大を目指して、日中長期貿易取決めが締結された。日中長期貿易取決めは、両国の経済関係およびそれぞれの国内の産業発展に大きな意味を持った。一九七八年二月の調印以来、日中長期貿易取決めは六回更新され、今日までなお継続されている。^⑤この取決めが安定的かつ急速な両国の貿易拡大に重要な役割を果たしてきたことは疑いの余地がない。

本論では、この日中長期貿易取決め締結に至る過程を取り上げ、日中国交正常化後の日本の対中経済外交を考察する。その際、本論は取決めの推進において中心的な役割を果たした人物稲山嘉寛の名を借りて「稲山路線」という枠組みを立て、日中長期貿易取決め締結に至る経緯の分析を行う。

第二節 先行研究と本論の視角

日中長期貿易取決め（以下、長期取決めと略記）については、これまであまり研究がない。また先行研究の多くは、日中長期貿易取決めの締結推進を民間経済界の対中国資源外交という視点から解釈している。すなわち、ここでは稲山をはじめとする日本の財界人は、中国の原油資源を獲得するために、中国との長期貿易取決め締結に積極的に取り組んだとされているのである。

戦後日中関係の通史としてよく引用される古川万太郎の『日中戦後関係史』において、長期取決めに対する財界人の動機は次のように説明されている。

「原油、石炭が取決めの具体的な対象にのぼったのは、日本側の事情についていえば、周知のようにオイルショックで苦しい思いをした経済界の、隣国からエネルギー資源を長期にわたり、確実に確保したいという願望によるものであった。」(傍線部)⁽⁶⁾

また、添谷芳秀は『日本外交と中国 一九四五—一九七二』において、本来中ソの間にあつて「等距離資源外交」を推進していた経団連が「日中長期貿易取決めの推進という形で対中国貿易に携わるようになるのは、中国が『資源外交』の現実的対象として登場してきたからに他にならない」と述べ、経団連の動機を資源外交の文脈から説明している。添谷によれば、開発済みの中国原油を輸入した方が簡単で安上がりであるため、経団連はソ連のチュメニ油田開発プロジェクトよりも中国石油の輸入を選んだ。そして石油獲得のために、中国との長期取決めを推進し、中国貿易に携わるようになった。⁽⁷⁾

長期取決めについての最も代表的な先行研究は、日中経済関係史を専門とする中国人研究者、李恩民の研究である。二〇〇一年に出版された『転換期の中国・日本と台湾—一九七〇年代中日民間外交の経緯』の第五章「資源外交と中日経済関係」において、李は稲山ら民間経済人に焦点を合わせ、長期取決めの交渉過程を明らかにした。⁽⁸⁾しかし、古川、添谷と同様に、李も財界の資源外交の文脈から稲山らの行動を解釈している。李は次のように述べている。

「そもそも日本の財界首脳が諸外国と資源外交を積極的に行ったのは、主に日本の経済安全保障のためであった。石油輸入の対中近東依存度の減少、輸入源の多様化による危険分散といったことがその主眼であった。言うまでもなく、中日長期貿易プロジェクトを構想し、対中国資源外交を推進したこともその一環であった。」⁽⁹⁾

「時代が変わったとは言え、一九七〇年代、財界首脳の資源確保、ソース多様化、危険分散といった決断はその時代の情勢に合っていたものと言えるだろう。」⁽¹⁰⁾

すなわち、日本の経済安全保障のために行われた、資源確保を目的とする資源外交の一環として、財界首脳は長期取決めを構想し、対中資源外交を推進した、と李は主張する。言い換えれば、長期取決めを推進した財界首脳の目的は、中国原油を獲得することによって、日本の中近東原油への依存度を減らすことにあった、とするのである。こうした対中資源外交の視角から李は、「中国原油の輸入が日本の石油輸入源の多様化や危険分散にも一定の役割を果たした」と指摘し⁽¹¹⁾、長期取決めの推進を主とする七〇年代民間の財界人の対中経済外交を「その時代の情勢にあったもの」と評価する。

しかし、長期取決めに積極的に取り組んだ稲山ら財界人の主要な目的は、本当に中国の原油獲得にあったのであろうか。長期取決めを北京で調印した一ヶ月半後、稲山は日本中国友好協会の中央本部で「日中長期貿易取決めの経過、意義」をテーマに講演を行った。その中で、稲山は次のように述べている。

「日本が（中国）石油の購入をふやせばそれだけ中国との貿易は拡大し、日本のプラント類が中国に売れる。日本の景気を浮揚するのに大きな役割をはたすことができるわけです。そこで私は、どうやったらみなさんが余計に石油を買ってくれるだろうかと、昨年の四月以来色々努力してきたわけです。」⁽¹²⁾（傍線部）

以上の稲山談話から分かるように、長期取決めを調印した時点において、対中経済外交を担った財界人の主要な動機は、中国石油の確保ではなく、プラントを中国に輸出することによって日本の景気を浮揚させることにあった。

また、当時の経団連会長土光敏夫は、中国の石油の受け入れに難色を示した石田正実石油連盟会長に対して、取決めの締結は石油の輸入観点からのみ判断すべき問題ではない、と主張した。土光は以下のように述べている。

「これ（中国原油の受け入れ）は単に石油業界だけの問題じゃない。日本のすぐ隣りに、中国という大きな国がある。人口もすでに九億、文化は五千年前から非常に発展した国である。この国が建設（中国経済発展一〇ヶ年計画―邱註）に向かってどんどん、今世紀末には世界最先端に並ぶという周恩来首相の方針を引き継いで、非常に意気込んでやっているわけです。大体ぼくらは、ほぼ四、五年先のことを考えてやるんだけれども、これから一〇年なり、二〇年、三〇年先の将来を考えて、日本としては中国をどう位置づけるのか―ということを考えておかなければいかんでしょうね。」⁽¹³⁾

土光のような日本財界の首脳にとって、取決め締結の目的は、資源問題だけではなく、発展する中国に対して日本がいかに対応していくべきか、という長期的課題に繋がっていたのである。

確かに、「資源外交」は一九七〇年代における日本の対外政策の一つの重点であった。しかし、稲山を中心に展開された対中経済外交は、必ずしもこうした文脈において行われたわけではない。

そもそも、稲山は石油資源問題に対して、それほど危機感を抱いていなかった。稲山は石油危機によって日本経済が一つの転換期に入ったとは認識していたが、「資源・エネルギーはなくなりはない、まあすくなくとも油はまだまだある。やりようによつたらいくらでもまだ掘れる。……いまはまだ深刻な問題ではない」と考えていた。それよりも「労働力が足りないという超完全雇用状態からくる労働意欲の変化というものをほんとうに見つめて、新しい時代に合った政策を重点に考えて、日本経済の将来の発展方向、ビジョンを描き直さなければいけない」と稲山は主張⁽¹⁴⁾していた。このように、稲山は、石油資源問題よりも、完全雇用を達成し、超完全雇用に向かう日本経済への対策を重視していたのである。

また、いわゆる資源派の財界人は中国原油の対日輸出の能力に疑問を持ち、中国を資源外交の対象としての捉えるこ

とに必ずしも積極的ではなかった。一九七三年九月、経団連は第一次訪中団の派遣を実現した。植村甲午郎経団連会長、芦原義重関西経済連合会会長、土光敏夫経団連副会長、中山素平日本興業銀行相談役、河崎邦夫東洋紡績社長、池田芳蔵三井物産社長、五島昇東京急行電鉄社長、水野惣平アラビア石油社長、河合良一小松製作所社長など訪中団の主要なメンバーは中国側といくつかの会談を行った後、上海で「日中経済交流の課題」と題する座談会を行った。その記録によると、訪中団は中国側に石油の話を打診したが、中国側の対応は、資源開発についてはゆっくりやろうというものであった。この座談会において、訪中団のメンバーが中国石油の対日輸出増に期待している様子はそれほど窺えない。⁽¹⁵⁾

このメンバーの中には、中国と親交があった河合良一のように中国資源の開発に積極的な意見を持つていた者もいた。河合は「もしパイプの提供で石油増産が進むならば、パイプを、例えば何年間かの延べ払いで輸出し、見返りに出た石油で決済していく」と主張している。⁽¹⁶⁾これに対し、資源派財界人の代表である中山素平は、むしろ冷静な態度をとった。座談会において、中山は次のように発言している。

「これからおそらく中国の経済が発展していくと、今度みても自動車がどんどん増産されているから、油の需要も当然増える。日本は欲しいから油送パイプラインを敷いて、一トンでも多く廻してくれと言いたいですが、そうなると言にくいですね。……余りこっちで来年から増やせとか、パイプラインを敷いてやるからとかいう態度は、⁽¹⁷⁾はとりたくない。」

このように中山は、経済発展に伴い今後中国国内の石油需要が増加していくことが予想されるため、中国に石油の対日輸出を無理に求めない方が良く考えていた。こうした考えは中山だけのものではない。水野惣平も中国石油の供給力には限界があると見ていた。水野は、日本に「一〇〇万トンの油を出すのにいまは精一杯なんだという感じを強く出していました。がそれは本当だろうと思います」、「むしろ（中国は）油が欲しいという感じでした」と語っている。⁽¹⁸⁾

一九七二年九月に出版された、外務省経済局編著の『七〇年代における資源外交』と題する報告書では、中国の石油資源について、次のように述べられている。

「(中国は) 現在、年間二〇〇万トン強の生産をしていると伝えられている。中国内にはぼうだい大きな石油資源が埋蔵されており、特に渤海湾や東支那海は中東級の有望な地質構造であると信じられている。しかし、現在の生産規模、技術水準、資金・資材力からみて、国内開発が急速に高まり、大量の輸出余力が生じるという期待に近い将来もつことはできそうにない。……現在のような極端に低い石油需給レベルが最大のネックの一つになるおそれがあり、近い将来、中国はかなりの石油輸入国になる可能性をもっている。……仮に将来、大量の輸出余力が生じて、日本などには国際価格水準でしか輸出を行わないものと予想される。」(傍線邱)⁽¹⁹⁾

中国の石油資源に関して、稲山はこの報告書と同様の考えを持っていた。一九七二年八月の中国訪問の後に、稲山は「中国産の石油の大量輸入には、当分大きな期待をもてないだろう」と述べている。⁽²⁰⁾このように、中国が資源外交の対象として期待されていたとはいえない。

さらに、石田正実石油連盟会長をはじめとする石油業界は、中国石油の受け入れに猛反対であった。⁽²¹⁾長期取決めが調印された直後に開かれた「安定と発展への跳躍―日中長期貿易取決めと原油の受け入れ」と題する座談会において、石田は中国原油の受け入れ問題について次のように述べた。

「非常に難しい問題ですね、それ(中国からの原油輸入量の増加―邱註)は。今出ている中国原油をどれだけ日本がいま消費出来るかという問題になると思うんです。……ミナス原油とか大慶原油とか重い原油を分解してやってきている。そうしたつくった重油もトッピングにかけたりしても、結局固いわけですね。その固い油を使うところが大体電力さんと鉄鋼さんぐらいでしてね。……一般小口の消費者にあの重い油を一々持つて行くのは大変ですし、

また暖めないと使えないものですから、そういうことはなかなか出来ない。」⁽²²⁾

石田の談話に示されているように、当時、中国から日本に輸入されていた原油は主に大慶原油であった。大慶原油は重質油で流動点が高く、一般の小口消費者に持つていくことは困難である。日本で重油を使うのは主に電力会社と鉄鋼業者であるが、その需要分は既にインドネシアから輸入したミナス原油によって賄われていた。それに、中国原油の値段は割高であった。そのため、石油業界は中国原油の受け入れに消極的であった。一九七三年に、中国原油が日本に初めて輸入されて以降、一時的に輸入量が増加することはあったが、その後は伸び悩むことになった。中国原油の受け入れに対する石油業界の否定的な態度は一九七四年の長期取決め提案から、一九七八年の長期取決め締結まで一貫していた。⁽²³⁾

中国原油の取引量拡大には石油業界だけではなく、その受け入れ先として考えられた電力業界も反対であった。一九七五年一二月、電気事業連合会の社長会において、中国原油の長期購入問題が取り上げられた。その際、事務局から一つの報告が提出された。この報告書には、中国側が、①中国原油と日本の鋼材とのバーター取引をしたい、②一九八〇年以降に長期協定をできないか、③過去に日本側の財界人が約束した年間五〇〇万トンとか、一億トンという数量にはこだわらない、との姿勢を示したのに対し、電力側としては、中期的な需要想定は無理、との判断から約束は断ったということが記されている。⁽²⁴⁾ 長期取決めが締結された後、一九七八年一〇月電力業界は政府に対して、中国原油の引き増に関する事実上の拒否回答を文書で提示した。⁽²⁵⁾ 河本敏夫通産相の記者会見によれば、電力業界の反対の理由は「新規に石油火力発電所を建設する計画がないため、電力業界の石油需要はあまり増えず中国以外の地域から輸入している原油を中国原油に振り替えることも難しい」⁽²⁶⁾ からであった。

このように、取決めの締結に向けて、中国原油の受け入れ問題が主要な障害となった。国内で主要な受け入れ先が輸入拡大に反対したので、官民合同の「中国原油輸入懇話会」⁽²⁷⁾（一九七五年四月発足、稲山が会長を務めた）では中国原

油の引取り量について合意を得ることが困難であった。⁽²⁷⁾そのため、一九七六年の中国原油輸入長期協定草案では、初年度の取引量が明示されず、また五年目の一九八一年の引取り量は一五〇〇万トンという低い水準に設定された。⁽²⁸⁾この案をもとに、一九七六年一月に稲山は日本側の提案として七七年に一〇〇〇万トン、八一年に一五〇〇万トンプラスアルファという引取り量を中国側に提示した。これに対し、中国側は「数量そのものが少ないうえに、プラスアルファというあいまいなものでは生産計画が立てられない」という不満を表明し、交渉は失敗に終わった。⁽²⁹⁾

このように、取決めの交渉過程において、日本側は中国原油の輸入拡大に消極的であった。取決めの締結によって中国原油を獲得しようとしたというよりも、むしろ取決めを締結するために、中国側の要請に応じて中国原油の輸入量を無理に増やしたと言った方が適切であろう。以上のように資源外交論だけでは、取決めをめぐる財界の対中経済外交を十分に説明できないことは明白である。

本論では、日中国交正常化後の日本の対中経済外交、特に長期取決めをめぐる日本が展開した外交を「稲山路線」という新しい解釈の枠組みを提示することによって説明する。「稲山路線」とは、第一に稲山個人の経歴に基づく製鉄の営業経験による独特の経済哲学および戦後日米経済交流から生まれた「対米協調」の世界観に基礎を置き、第二に業界を単位とした市場的コントロールと政策影響力を政治手段とし、第三に経済人としての経済認識から一九七〇年における数量的拡張から質的向上への転換として「低成長路線」の必然を認識し、第四に財界、通産省等の官界、自民党首脳との協調による政策決定を枠組みとし、第五に、日中間では日中経済協会、アメリカやヨーロッパについては日米欧財界ネットワークなど独特の組織形成を通じて政策実現を図った路線を指す。

本論では次の二つに重点を置いて分析を行う。第一に、日中貿易拡大と日米経済摩擦との連動である。長期取決めと日米経済摩擦の関連について、先行研究は二義的にしか言及していない。しかし、一九六〇年代後半から一九七〇年代

を通じて、日本の対外経済関係の最も重要な課題は、最大の貿易相手国であり、また安全保障上の同盟国であったアメリカとの経済関係の調整であった。特に重大な課題だったのが、日米貿易不均衡をいかにして是正し、円切り上げ・円高を回避するかであった。対米経済関係の調整という視角から長期取決めの推進はどのように位置づけることができるのか。稲山をはじめ日中貿易拡大に携った経済人は、緊迫化した日米経済関係の調整に対しいかなる解決策を構想し、またそれはどのように実現されたのか。これらの問題への回答が本論の第一の課題である。

第二に、政府と民間、あるいは国家と市場の間のダイナミズムを分析する。日米経済摩擦は戦後高度成長路線の行き詰まりを明らかにし、その転換を日本経済に迫った。これに対処するには重化学工業中心、量的拡大の産業構造を変革することが必要とされた。そしてこの変革を推進するためには、業界の自主調整を促進するための官民協調体制が必要だった。これは民間経済界首脳への政治への浸透を深化させ、彼らの政治的影響力を拡大した。一方、日中貿易拡大には、延べ払い輸出金融をはじめとする政府の経済支援が必要であり、民間経済界首脳は政府との関係を強化しなければならなかった。このように、一九七〇年代を通じて政府と民間、あるいは国家と市場は、日米経済摩擦と日中貿易拡大という二つの対外経済問題に直面し、これに対応するために緊密な連携関係にあった。両者を切り離して論じることはできないのである。

第三節 本論の構成

各章の要点は、次の通りである。第一章ではまず、「稲山路線」を担った中心的な人物、稲山嘉寛の人間像を説明する。稲山の戦前戦後の体験から生まれた独特の経済哲学および対米協調の基本的立場を明らかにし、日・米・中関係におけ

る「稲山路線」の位置づけを説明する。第二章では、「稲山路線」形成の端緒となった中国・アジア貿易構造研究センターの設立経緯を探り、「稲山路線」形成の背景を明らかにする。第三章では、「稲山路線」の基盤となった日中経済協会の設立過程を追跡し、「稲山路線」の登場を要請した対外経済状況を説明する。第四章では、「稲山路線」の展開を分析する。日中長期貿易取決めが中国側に正式に提案された一九七四年六月から、同取決めの延長と拡大が日中間で合意される一九七九年三月までの期間に焦点を当て、「稲山路線」が対中経済関係、対米経済関係、国内の生産調整それぞれの側面においていかなる対策を行ったかを検討する。最後に、終章においては、一九八〇年代前半「稲山路線」がある面では定着し、ある面では挫折していくことを簡単に説明し、「稲山路線」を総括する。

- (1) 笹本武治・嶋倉民生編『日中貿易の展開過程』（アジア経済研究所、一九七七年）六頁。
- (2) 「二〇〇四年日中貿易」『日本貿易振興機構ホームページ』二〇〇八年一月二〇日アクセス〈<http://www.jetro.go.jp/world/japan/reports/05000896>〉。
- (3) 長岡貞男「中国経済との『競争』と日本産業空洞化の虚実」（伊藤元重編著『日中関係の経済分析』東洋経済新報社、二〇〇三年）を参照。
- (4) たとえば、経済産業研究所の首席研究員の関志雄はかかる主張の代表者の一人である（関志雄「中国脅威論に異議あり」『知的資産創造』二〇〇一年一月号）。
- (5) 第六次日中長期貿易取決めは二〇〇五年十二月五日に調印され、その有効期限は二〇〇六年から二〇一〇年までの五年間とされている（日中長期貿易協議委員会「第六次日中長期貿易取決め」『日中経済協会ホームページ』二〇〇八年一月二〇日アクセス〈<http://www.jc-web.or.jp/COBJ/Cnt/>〉第六次日中長期貿易取り決め.pdf）。
- (6) 古川万太郎『日中戦後関係史』（原書房、一九八八年）四三七頁。
- (7) 添谷芳秀『日本外交と中国 一九四五―一九七二』（慶応義塾大学出版会、一九九五年）二四六―二四七頁。

- (8) 李恩民『転換期の中国・日本と台湾』（御茶の水書房、二〇〇一年）一二九—一二二頁。
- (9) 同右、一九一頁。
- (10) 同右、一九三頁。
- (11) 同右、一九一—一九二頁。
- (12) 稲山嘉寛「日中貿易の展望 中国との協力で平和が実現」（『日本と中国』復刊五一八号、一九七八年四月二五日）。
- (13) 「座談会 安定と発展への跳躍—日中長期貿易取決めと原油の受け入れ」（『日中経済協会会報』第五九号、一九七八年五月）八—九頁。
- (14) 名和太郎『評伝稲山嘉寛』（国際商業出版、一九七六年）六一—六四頁。
- (15) 「座談会 日中経済交流の課題」（『日中経済協会会報』第五号、一九七三年一〇月）三八—四一頁。
- (16) 同右、三九頁。
- (17) 同右、三九頁。
- (18) 同右、三九頁。
- (19) 外務省経済局編『七〇年代における資源外交』（外務省経済局、一九七二年）一七七—一七八頁。
- (20) 稲山嘉寛「中国を訪問して」（『経団連月報』一九七二年一〇月号）三三頁。
- (21) 「中国原油、石油業界にお荷物」（『日本経済新聞』一九七八年二月一七日）。
- (22) 前掲「座談会 安定と発展への跳躍—日中長期貿易取決めと原油の受け入れ」八頁。
- (23) 「長期契約石連が難色」（『朝日新聞』一九七五年一〇月一六日、「中国原油石油業界にお荷物」（『日本経済新聞』一九七八年二月一七日、「輸入増受けられぬ」（『朝日新聞』一九七八年九月二二日）。
- (24) 「長期輸入の約束は断る」（『朝日新聞』一九七五年二月二二日）。
- (25) 「電力業界中国原油増を拒否」（『朝日新聞』一九七八年一〇月三日）。
- (26) 「電力向け増量断念」（『朝日新聞』一九七八年一〇月三夕刊）。
- (27) 「中国原油の輸入長期見通し困難」（『朝日新聞』一九七五年八月二日）。
- (28) 「五年後に千五百万トン」（『朝日新聞』一九七六年一月一三日）。

(29) 「数量者詰め再折衝」『朝日新聞』一九七六年一月二三日。

第一章 稲山嘉寛の人間像——生い立ちと哲学

第一節 稲山嘉寛の生い立ちと価値志向

第二節 「鉄鋼人」としての稲山嘉寛と鉄のカルテル論の形成・展開

第三節 日米・日中関係における稲山嘉寛の基本的な立場

小 括

本章では、稲山の口述の自伝、発言記録、著作、回想録、伝記等に基づき、「稲山路線」の中核を担った稲山嘉寛の人間像を提示する。なお、時期的には一九六八年までを設定している。

第一節 稲山嘉寛の生い立ちと価値志向

稲山嘉寛は、一九〇三年に父稲山伝太郎の次男として東京にて生まれた。出生当時、祖父稲山久仙は銀座で稲山銀行を開いており、稲山家の家業は銀行業であった。稲山嘉寛が大学を卒業する直前まで祖父久仙は健在であり、物の考え方について、父と祖父両方から影響を受けたと稲山は語っている¹⁾。

稲山によれば、祖父久仙は徹底した儉約思想の持ち主であり、稲山は幼少期から「儉約貯蓄」を教えこまれた。また、久仙は大倉喜八郎たちと付き合っていたこともあって、イギリスやアメリカに対し多大の敬意を持っていた「欧米心酔者」であり、生活様式はかなり進歩的であった。⁽³⁾『日本経済新聞』に連載された「私の履歴書」において稲山は、「いつか一度、私が『日本もいよいよアメリカと戦争するかもしれない』と話したら、祖父は血相を変えて激昂した。『そんなことをしてはいけない。アメリカと戦争するなんてひどい向こう見ずだ』祖父はそう言った」と述べている。こうした祖父を、稲山は、「日露戦争で勝った、勝ったに酔った古い人にしてはめずらしい言」だと回想している。⁽⁴⁾

一方、稲山は父伝太郎からは「一種のプラグマチズムを学んだ」という。稲山の記述によれば、儉約家の久仙に反して伝太郎は「下町の典型的な通人」であり、「物わかりのいい少しも腹を立てることのない人だったし、遊びはごく好きだったが、決してではなかった。本当の意味の遊びに徹底した人」であった。稲山は伝太郎の遊びに時々同行し、上手な遊び方を教わったと回想している。それはたとえば、「男は大いに遊ぶ、だが自分でかせいだ金でということ」、「遊ぶときは一生懸命遊びなさい。十円の金を払ったら、十円分遊ぶなければいけない」こと、また遊ぶ時には急ぐ必要がないので、「円タク」に乗らないこと等の教えである。⁽⁵⁾

稲山は銀行業の家に生まれ、普通の人よりもはるかに裕福な青少年時代を送った。しかし、稲山自身の言葉によると「落第運」が強く、学業に関しては必ずしも順調ではなかった。小学校は泰明小学校であった。小学校を卒業した後、稲山は東京府立第一中学校への入学を志望したが落第し、父の勧めで神田の錦城中学校に進学した。

中学校を修了した後、稲山は水戸高等学校への入学を志望し、入学試験を受けたが落第した。一年の予備校生活を送った後、稲山は仙台の第二高等学校理科甲類に進学した。理科甲類を選んだのは、叔父の高田貞三郎の影響を受けたものだったという。叔父貞三郎は一九〇三年に東京帝国大学を卒業、結城豊太郎、岩崎小弥太、大久保利謙、馬場鑑一、上

杉慎吉、牧野英一、吉野作造、そして日本製鉄の初代社長中井勲作等と同期であった。稲山は、叔父貞三郎の日記を読んだことがあると語っている。その日記には「大学を卒業すると皆勤め人になる。が、これからの世の中は政治だ。天下の為に尽くすには代議士にならねばならない。そのために金を作らねばならぬ。金を作るためには事業をやるほかない」と記されていたという。稲山は「叔父はこうした持論から株を売買したり、鉱山を手がけたりしたらしい」と述べたうえで、自分は叔父の影響で採鉱を専攻するつもりだったと回想している。⁽⁶⁾

仙台二高卒業後、稲山は工科ではなく、文科系に進学した。稲山は東京帝国大学法科で勉強していた兄絢太郎に影響を受け、自分も東大で法律を学ぶつもりだった。しかし、高校理科から東大の文系学科に進学できるのは無競争試験の学科に限られていた。そのため、稲山は法科ではなく新設された無試験の商科に進学することとなった。⁽⁷⁾

稲山は「大学時代はよく勉強した」と回想している。一方、大学二年の時、稲山は大けがをし、右手の感覚を失った。親指と人差し指の間の肉が落ち、箸をつかうことも、筆を持つことも困難になったのである。また、この時期稲山家にも大きな変化が起こった。祖父と長姉が相次いで亡くなり、稲山銀行も関東大震災後経営不振に陥った。父伝太郎は叔父貞三郎と図って、神田の「やっちゃば」⁽⁸⁾（青果市場）の焼け跡にアーケードという名で名店街を立てたが、これも長続きしなかった。

大学時代の稲山について特に記しておくべきは、荒木秀朗と親交を結んだことである。荒木は梶井剛の義弟であり、稲山は荒木との交友を通じて梶井とも親交を持つことになった。稲山は梶井家に頻繁に出入りし、稲山の回想によれば、「日曜は必ずといっていいくらい泊り込みのマージャン」⁽⁹⁾であった。稲山は梶井宅で、後に大平内閣で外務大臣を務めることになる大来佐武郎とも係わりを持った。

大来は東大卒業後通信省に入り、ここで梶井の部下になった。その後大来は、興亜院華北連絡部の電力担当官として

中国に派遣された。大来は一九四二年二月に帰国し、大東亜省総務局調査課に籍を置くことになった。そこで大来は物資動員計画（以下、物動計画と略記）に関する調査を任せられ、「鉄鋼生産力調査」と「大陸資源依存調査」を行った¹⁰。物動計画の担当官だった稲葉秀三の説明によれば、「物動計画では、鉄鉱石や製鉄用石炭の輸入枠、スクラップの輸入量などがもつとも重要な計画」であった。稲葉自身は一九三八年から一九三九年後半にかけて、日本と朝鮮、満州及び北支での鉄鋼生産の配分・調整を行う鉄鋼生産力補充計画の仕事を通じて、稲山と出合い親交を深めた¹¹。物資動員について悲観的な見解を持っていた稲葉は、一九四一年四月の「企画院事件」において治安維持法違反の容疑で逮捕された。大来が中国から帰国し、物動計画の調査に任じられたのは稲葉逮捕の翌年のことだった。その二ヶ月後、大来は梶井の次女寿子と結婚した¹²。

大来と稲山は梶井宅でしばしば顔を合わせたという。大来が「鉄鋼生産力調査」を担当していた時期、稲山も鉄鋼統制会の生産部次長であり、二人とも戦時の鉄鋼生産に関与していた。このようなことから二人はこの時期から親交を深めていった。

以上大学卒業までの稲山の経歴を、主に「私の履歴書」の記述に基づき説明してきた。「私の履歴書」にはまた、稲山の自我認識や価値志向が明確に表れている。それは次の四点に整理することができる。

第一に、稲山は倭約論者であった。前述したように稲山は祖父久仙から勤儉貯蓄の教育を受けたという。稲山は久仙の倭約のエピソードを回想したうえで、「祖父の徹底した倭約思想は、結局は自分にとってよい教訓であった」と語っている¹³。稲山が余計な消費や無駄な生産を否定したことから、稲山の経済哲学は「我慢の経済学」と名付けられた。この「我慢の経済学」の原点は久仙から学んだ倭約思想にあったと考えられる。

第二に、西洋文化に対し稲山は親近感を抱いていた。稲山の回想において示されているように、祖父久仙は「欧米心

酔者」であり、クリスマスには必ず一家を連れて帝国ホテルに洋食を食べに行つたという。久仙に強い影響を受けた稲山が、幼い頃から西洋文化に馴染んでいたことは容易に推測できる。稲山は「私の履歴書」の中で、小学生の頃は塩せんべいが好きだったと回想したうえで、「ほんとうにいうと自分はせんべいよりもっと好物がある。それはシュークリームである」と語っている⁽¹⁵⁾。また、稲山は小学校のころ数寄屋橋にある教会で英語を教わり、そこで「ナシヨナルリーダーの巻三」まで読み進んだという。稲山が通つた錦城中学校は前身が英語学校だったこともあつて、英語の授業に重点が置かれており、英語の授業が全課目の半分近くを占めていた⁽¹⁶⁾。

第三に、稲山は実利主義者であつた。前述したように、稲山は通人の父伝太郎から一種のプラグマチズムを学んだという。また、稲山は自分の性格を次のように分析している。「人間には、過去を振り返つて、憧れや郷愁を感じて楽しむ人と、つねに将来に向かって生きている人があると思う。私はどちらかというと懷古趣味にほど遠い部類に属するようだ⁽¹⁷⁾。」ここに稲山の実利主義者としての自我認識が見られる。対中経済援助を積極的に推進した稲山の行動は、中国への贖罪意識に由来するとしば論じられる。たとえば、中嶋嶺雄は「新日鐵の稲山嘉寛氏をはじめとする多くの財界人が親中的である原点が贖罪意識なのですね。でも、それは彼らの時代の問題です。私が終戦を迎えたのは小学校三年生のときで、その贖罪感を次の世代の対中政策や外交に持ち込むことはおかしいと考えます⁽¹⁸⁾」と述べている。しかし、稲山の実利主義向きの性格にしてみれば、こうした贖罪論は成立し難い。

第四に、稲山は経済人というよりも、むしろ政治を志向する。前述したように、稲山は自分が仙台二高で理科甲類を選択したのは叔父貞三郎の影響を受けたからだと説明している。稲山によれば、叔父貞三郎の日記を読んで、貞三郎が株を売買したり、鉱山を手がけたりしたのは金もうけのためではなく、政治参加に必要なお金を作るためだったということを知って感激し、大学で採鉱を専攻しようと考えたのだという。ここには、稲山が持っていたある種の政治志向が

窺われる。

企業や財界の政治献金を政治と経済の癒着と批判する議論に対し、稲山は企業や財界が政治に資金を提供するのは当然だと主張した。⁽¹⁹⁾ 彼は経団連会長在任中には新たな政策懇談会を作り、これを経団連の寄付金集め機関にしようと考えた。稲山にとって経済活動の主要な目的は、個人の富の増加ではなく政治参加にあった。こうした稲山の政治志向は、彼と濃密な付き合いを持っていた同時代の財界人の証言にも示されている。関西経済団体連合会会長を務めた日向方齊は、『稲山嘉寛回想録』において「稲山さんのお考えは『協調哲学』あるいは『我慢の哲学』といわれるが、これは一面であると思う。稲山さんの根本は『国家・社会に尽くす』ということであった」と述べている。⁽²¹⁾ また、日米繊維摩擦の時期に駐米大使を務めた下田武三も、『評伝稲山嘉寛』の作者名和太郎に対して「あの人は愛国者」と語っている。⁽²²⁾

第二節 「鉄鋼人」としての稲山嘉寛と鉄のカルテル論の形成・展開

一 「鉄鋼人」としての稲山嘉寛

稲山が大学を卒業した一九二七年は金融恐慌の時期であり、彼は就職難に遭遇した。いくつか就職試験を受けた中で商工省だけ一次試験に通り、口頭試験を受ける運びになった。しかし、口頭試験後も採用通知がなかなか来なかった中で、稲山は父伝太郎を通じて鈴木英雄に取り計らいを依頼した。

鈴木英雄は、叔父貞三郎と東大の同期生であり、父伝三郎とも親交があった。稲山によれば、当時鈴木は水産局長をやめて小田原の水産漁業の仕事に関係していた。稲山自身の推測によれば、鈴木から製鉄所長官の中井勲作に連絡が行

き、文官高等試験合格の条件付きで商工省入りが決まった⁽²³⁾。同年一二月、稲山は文官高等試験行政科に合格し、一九二八年五月に商工省判任官として八幡製鉄所に赴任した⁽²⁴⁾。ここから鉄鋼事業に関わる稲山の生涯が始まった。八幡製鉄所で、稲山は想像を絶する巨大な製鉄工場を初めて見て、強い印象を受けた。当時の心境について稲山は、「日本にもこんな製鉄所があるなら、もう少し教科書へのせ、国民一般に誇りをもたせ、知識と関心を工業に向けさせなければいけないのにと憤慨した」と回想している⁽²⁵⁾。ここには稲山のナショナリズムと工業中心の産業観がよく表れている。

八幡製鉄所入所後、稲山は予算決算課、購買課の機械掛を経て、販売部の東京出張所に赴任した。一九三四年に八幡製鉄所は民間鉄鋼企業と合併して日本製鉄（以下、日鉄と略記）が成立した。これにより日鉄が商工省から制度的に分離し、稲山は商工省本省に戻らず日鉄の販売課に残った。

稲山は、日中戦争期以降、下記の役職を歴任した。

一九三八年 日鉄本店第四販売課課長。

一九四〇年 日本鉄鋼連合会部会理事。

一九四一年 鉄鋼統制会配給部第一課長。

一九四二年 同会生産部次長。

一九四四年 同会普通鋼部長。

一九四五年 軍需省日本熔接鋼管統制組合理事長、同省鉄統制組合理事長、鉄鋼統制会九州支部長。

戦後、稲山は日鉄に復帰し、下記の役職を歴任した。

一九四六年 日鉄本社営業部副長。

同年五月営業部長。

- 一九四七年 鋼材懇話会会長、鋼材倶楽部理事長。
- 一九五〇年 日鉄分割後、八幡製鉄常務取締役本社営業部長。
- 一九五三年 日本鉄鋼輸出組合理事長、東京鉄鋼埠頭（株）取締役。
- 一九五八年 日本鉄板（株）取締役。
- 一九五九年 日新製鋼（株）取締役。
- 一九六〇年 八幡製鉄（株）代表取締役副社長。
- 一九六一年 （株）鉄鋼会館代表取締役社長。
- 一九六二年 八幡製鉄（株）代表取締役社長。
- 一九六三年 社団法人日本鉄鋼連盟理事。
- 一九六五年 同連盟会長。
- 一九六六年 鋼構造協会会長。
- 一九六七年 国際鉄鋼協会執行委員。
- 一九六九年 同協会副会長。
- 一九七〇年 新日本製鉄（株）（以下、新日鉄と略記）代表取締役社長。
- 一九七一年 国際鉄鋼協会会長。
- 一九七三年 新日鉄代表取締役会長。
- 一九八一年 同社取締役相談役名誉会長⁽²⁶⁾。

稲山の経済哲学は、こうした戦前から戦後にかけての鉄一筋の実務経歴に基づくものだと考えられる。いわば、鉄を

中心とした経済学と表現すべきものである。稲山の経済哲学では、現代の世界において鉄があらゆる産業の基礎であることが強調される。「私の履歴書」の冒頭において、稲山は次のように述べている。

「鉄はあらゆる産業の基礎である。われわれはもはや鉄なくしては、一日たりとも生きてゆけない。……現在、世界で生産されている全金属製品のうち、鉄はほぼ九五・五パーセントを占めているのだ。が、そんなことはまだまだ平面的な観測の一断面にすぎない。鉄は機械の主原料である。……機械は労働のかん詰めである。もともと人間の労働力はたくわえることはできない。だからこそ『時は金なり』といわれているのである。その労働が機械の姿において貯蓄できることを人間は発明した。将来の生産力の巨大なソースとして、現在の余力労働を機械設備の形にしておく。こうした魔力を持つ幸福の泉ともいべき機械は、すべて鉄を主材料にして造られるのだ。」⁽²⁷⁾

このように、稲山は、「労働のかん詰め」としての機械の魔力を説き、機械の主材料である鉄の重要性を強調した。現代は鉄と機械の時代であるというのが、稲山の一貫した主張であった。その信念は、その後情報エレクトロニクス産業が隆盛を迎えるようになってからも変わらなかった。たとえば一九八六年に出版された稲山の口述記録『私の鉄鋼昭和史』の「あとがき」において、次のような信念が表明されている。

「人間の営みにとって絶対的に必要な衣、食、住を生産するためには、今後とも機械に頼らざるをえず、重工業時代が過去のものになると考えるのは、あまりにも早計である。今もてはやされているエレクトロニクスに代表される先端産業は、従来の重工業にとって代わるものではなく、それを補う役割をになうものである。その意味で、これからの時代は、情報産業時代というよりも、『超重工業時代』と呼ぶほうが適切ではないかと考える。産業の基
本は今後とも素材産業、なかんずく「産業のコメ」といわれる鉄鋼業にあると思う。いくらエレクトロニクス産業
が發展しても、その基礎に鉄鋼などの素材産業が成熟していなければ、それは砂上の楼閣にすぎないのではなから

うか。言い換えると、すっかりした素材産業があり、それによって作られるハードウェアに、エレクトロニクスというソフトの技術が付加されることではじめて経済の発展があると考えていいだろう。」（傍線邱）

稲山は脱工業時代や情報時代という時代風潮を俗説として退け、現代社会において産業の中心はあくまで素材産業、とりわけ鉄鋼にあると強調したのであった。⁽²⁸⁾

このような鉄中心の産業観に基づき、稲山は自らの経済安定論を説いた。

「現代の世界はアイアン・エージと呼ばれる。もう一つの意味は鉄をコントロールすることによって、自由主義経済の景気変動の波を、より平坦なものにすることができるということである。つまり、鉄の価格をできるだけ安定した状態におくのである。そのためには鉄の需要が減少した場合、価格を動かさずに、生産量を減らすのであるし、需要が増加したときは量をふやせばいいのである。もちろんこうした仕組みは自由主義経済を土台として考えられねばならない。自分の製品の価格と生産量を決定する立場にある鉄屋が、自分たちの企業活動が、いかに経済全体に影響を持っているかを認識して、無用の競争を排除し、価格安定に努力することである。鉄の価格が安定していれば、産業界に部分的に起こる好・不況が、経済全般に波及することをくいとめることができるからである。鉄は産業の米なのだ。工業国家で成熟すればするほど、鉄の経済に占める地位は重きを増してゆく。現在の世界は『米』と『金』のほかには『鉄』を加えて、経済の安定をはかっていかなければならなかったのである。日本経済は国際収支の壁が低いといわれる。たしかにたかくはないに違いない。……だがつねに問題になるのは、壁の高低ではなくて、輸出入の均衡、つまりバランスである。このアンバランスを解決するのに、これまできまつたようにとられた処置は、金融操作一本槍であった。そのために急激な金融引き締めから生ずる不必要な経済の混乱が巻き起こり、産業界の利潤の喪失、不渡り、倒産等々、数限りない不況の爪あとを、経済界に残したのではないだろ

うか。こうした場合『鉄』のコントロールを通して、輸出入のバランスをはかるくふうが考えられてもいいはずである。そうすれば経済を全体に悪影響を与えずにスムーズに経済成長を押さえることもできるし、貿易改善の実を収めることができると思う。⁽²⁹⁾」(傍線邱)

これは一九六五年四月に『日本経済新聞』に掲載された「私の履歴書」からの引用である。周知のように、日本経済は一九六四年末から一二ヶ月に及ぶ不況に見舞われた。六四年暮れの山一証券の実質的な倒産により、全国証券会社の決済が大幅の赤字となり、深刻な証券不況が表面化した。景気は下り坂をたどり、六五年三月には特殊鋼トップメーカーの山陽特殊鋼が史上最大の負債を抱えて倒産し、新たな経済危機に入った。当時産業界では六〇年から毎年四兆円規模の設備投資が続き、設備過剰に陥っていた。各社とも供給過剰が表面化し、金利負担も増大していた。⁽³⁰⁾一九六五年四月に稲山が以上の主張を述べた背景には、こうした経済危機が存在した。稲山は経済危機の中、マスメディアを通じて自らの鉄中心の経済安定論を唱えようとしたのである。⁽³¹⁾稲山は内外経済の安定を図るには、鉄をコントロールすれば良いと主張している。つまり、鉄の価格をできるだけ安定状態におく。そのためには、需要にあわせて生産量を調整する。要するに、生産調整によって鉄鋼の価格を安定させ、これを通じて内外経済を安定させるというのである。いわば、鉄という特別な位置を占める素材のカルテルによる経済安定論であった。

この鉄のカルテル論こそ、稲山の経済活動の全体を貫く哲学であった。⁽³²⁾こうしたカルテルの経済論は「官営製鉄所に入社して間もない頃からの主張なんです」と稲山は述べている。この稲山の経済哲学は、一九三〇年代初期の経済恐慌における鉄鋼の乱売合戦という体験から形成されたものであった。次項においてその経緯を説明する。

二 鉄のカルテル論の形成と展開

稲山は、商工省八幡製鉄所に入所して間もなくの一九二九年一月、東京出張所に転勤になり、販売部（営業部に相当）に配属された。⁽³³⁾そこで、鈴木武志（田中角栄首相の娘婿の田中直紀の叔父）第一課長に会い、彼の指導のもとに販売の道を歩み始めた。

稲山の最初の仕事は鉄鋼の半製品の契約書作り、看貫（商品の計量の監視）の立会い、品物のクレーム対応であった。しばらく経って鉄鋼販売の様子が少し分かってからは、市況調査のために問屋回りをするようになった。当時、世界大恐慌の波及により、国内経済は深刻な不況に陥り、鉄鋼業界は激しい乱売合戦を繰り広げていた。こうしたなか最初の鉄鋼販売を体験した稲山は、生涯を貫く信念となるカルテルの経済哲学を形成していくことになる。

稲山が東京に転勤した半年後の一九二九年七月、民政党の浜口雄幸内閣が成立した。浜口内閣の大蔵大臣に就任した井上準之助は、旧平価による金解禁政策を遂行するために、引き締め政策を取った。これは、国内の物価を抑制するために、意図的に不景気を作り出す政策であった。そして一九三〇年一月、予定通り金解禁が実施された。しかし、一九二九年一〇月のニューヨーク市場の株式暴落を発端に世界大恐慌が起こっており、金解禁政策により日本経済は世界恐慌の影響を直接受けることになった。こうして、引き締め政策と世界恐慌の二重の打撃を受け、不景気が深刻化した。⁽³⁴⁾農産物と工業製品の価格が一斉に暴落し、経済恐慌が起こった。⁽³⁵⁾経済恐慌のなかで生き延びるために、企業は利益を度外視して生産量を増やし、値下げ競争に走った。各企業は市場のシェアと一定の現金収入額維持を優先したのである。鉄鋼業界には当時、官営の八幡製鉄のほか、釜石製鉄、輪西製鉄、三菱製鉄、富士製鉄、九州製鋼、浅野造船などがあり、値下げ競争の乱売合戦を繰り広げていた。⁽³⁶⁾これにインド鉄鉄や欧州鋼材の猛烈なダンピングが加わった結果、鉄鋼製品の価格は暴落し、各製鉄所の経営状態は悪化した。⁽³⁷⁾無論官営の八幡製鉄所も例外ではなかった。⁽³⁸⁾当時の状況について、稲山は「私の履歴書」に「吹きすすむ不況の風にさらされてはきのうの王者もきようは乞食、追いかけられ

る借錢の催促に、銀行を駈けずり回るくらいの知恵しか出ない」と記している。⁽³⁹⁾

この問題の解決策を提案したのが、一九二九年から三〇年にかけて欧州製鉄業を視察して帰国した鈴木武志販売部第一課長であった。それはドイツの鋼材連合会に倣って、共同販売組合を設立し、鉄鋼製品の価格を安定させるというものであった。この案を持ち出した鈴木の様子を、稲山は「その時の彼はあたかも天下の一大事を知って、中国に毛利と和を整え、急遽京都に軍をかえして、明智光秀と対決する決意をした羽柴秀吉を髣髴させるものがあつた」と述べている。⁽⁴⁰⁾当時、稲山は鈴木から送られてきた現地報告を整理して、製鉄所の『旬報』に掲載する仕事を担当していた。こうした作業を通じて、稲山はドイツ鉄鋼連合会の組織と国際カルテルの存在を知って強い印象を受け、「日本も早く、そういう連合会を作らなければ」と考えたという。⁽⁴¹⁾

鈴木呼びかけで、小型山形鋼の共同販売を皮切りに、一九二九―三一年にかけて八幡を中心に各製品の共同販売の組合が続々と設立された。そして、稲山は「一軍の将」としてこれらの共同販売組合の結成に携わつたのであつた。⁽⁴²⁾

稲山の説明によれば、これらの共同販売組合が目的としたのは、数量協定と価格協定の二つであつた。「組合で今月の数量は何トン売り出す、需要は何トンあるだろう、外国から何トンしか入ってこない、だとしたら、このくらい売れば需給バランスがとれるだろうと、需給バランスを考えながら、供給をコントロールしていった。と同時に、それは製品が売れる価格でなければならぬから、まず問屋の買う価格を発表する。供給する品種のシェアも一応決まつている。」⁽⁴³⁾すなわち、生産者の協調により需要に合わせて生産調整が行われる仕組みであつた。これによって、シェアを獲得するための値下げ競争を防ぎ、鉄鋼価格の安定を保とうとしたのである。

稲山にとって特に印象に残つたのは、一九三一年二月に設立された日本厚板共販組合である。厚板共販組合の設立交渉に、稲山は八幡製鉄の代表として関わつた。「共販組合を作つた当時、厚板が一トン五〇円で売れたといつて、みん

なでお祭り騒ぎをした」と稲山は回想している。⁽⁴⁴⁾

このように、一九二九—三一年の共同販売の組合作りを通じて、稲山は鉄鋼業界において頭角を現した。稲山はその後、一九三七年の日本鋼材販売連合会の設立を主導する。一九三一年の満州事変の後、鉄鋼の市況は高騰したため、アウトサイダーの市場参入が続出し、共販組織は統制力を次第に失った。鉄鋼価格を何とかして押さえたい商工省の意を受けて、渋沢正雄日鉄販売常務の指揮の下に新たな日本鋼材販売連合会が組織された。稲山の回想によれば、同連合会の設立は、稲山が日本鋼管常務だった渡辺政人に話を持かけたものであり、事実上両者の合作だった。その後、日本鋼材販売会社（一般鋼材類の取り扱い）と第二鋼材販売会社（薄板類やブリキの取り扱い）が設立された。稲山は、日本鋼材販売連合会と第二鋼材販売会社の設立において、自分は初めて主役を演じさせてもらった、自分にとっては「生涯忘れられない思い出」だと記している。⁽⁴⁵⁾同連合会の活動はその後、販売だけではなく生産と原料の面にも拡大し、「日本鋼材連合会」に名称が変更された。さらに一九四〇年には特殊鋼などを含めた「鉄鋼連合会」に発展し、一九四一年四月にはさらに改組されて、「鉄鋼統制会」が誕生した。これに伴い、同年五月に稲山は鉄鋼統制会に異動した。以上に述べてきたように、稲山は一九二〇年代末の経済恐慌において、価格競争の弊害を強く認識し、ドイツのカルテル論に共感した。また、共同販売組合や日本鋼材販売連合会の結成に実際に携わった。

戦後になってもカルテルに対する稲山の強い主張は一貫していた。戦前の日本と異なり、戦後の日本では市場の自由競争を守るため、「経済の憲法」と呼ばれる独占禁止法（以下、独禁法と略記）がアメリカから移植された。これに抵抗するため、稲山はしばしばカルテル論を展開し、独禁法の改正を唱えた。

たとえば、一九五七年—五八年の景気後退期において、稲山は低落した鉄鋼の販売価格を安定させるため、企業者間の自由なる共同行為、つまり自主的カルテルを認めるべきだと主張した。一九五七年一〇月七日には『独禁法の改正』

に思う」と題する文章を『東京新聞』に寄稿し、独禁法の改正を世論に訴えた。⁽⁴⁶⁾ 一九五七年二月二三日に行われた第六回独禁法審議会会議に稲山は参考人として出席し、「業者が多数存する競争事業にあつてはカルテルを原則として自由に認めるべきである。カルテルの形としては、何か組合のような形が考えられ、この組織の結成については許可制でもよいが、それに基づく活動は一々干渉することなし、ただ消費者並びに公衆に影響を及ぼす行為のみ届出をさせそれを取締れば足りる」と意見を述べた。⁽⁴⁷⁾

一九五八年の不況の最中において、企業の過当競争を避けるため、経済同友会は設備投資の自主調整の提言を行った。これに対して稲山は、「設備の自主調整」と題する文章を『日本経済新聞』に寄稿し、自分は業界の自主調整論には大いに賛成するが、調整は設備投資ではなく、生産と価格の面において行うべきだと述べ、自主カルテル論を展開した。⁽⁴⁸⁾

また一九六三年には、IMF (International Monetary Fund) 国際通貨基金) 八条国への移行、国際的な関税一括引下げ、OECD (Organization for Economic Cooperation and Development) 経済協力開発機構) 加盟の実現を控えて、国際競争力の強化や輸出秩序の確立が緊急の課題となり、経団連を中心とする民間経済界から独禁法改正を要請する声が挙がった。稲山はこの問題をめぐる座談会にしばしば参加し、独禁法改正の必要性を繰り返し論じた。たとえば、一九六三年三月一八日に日本工業倶楽部で開かれた「新局面を迎える日本経済と独禁法」と題する座談会では、通産省が作成した特定産業振興法案が議論の焦点となった。稲山はこの場で貿易自由化に対応する新しい産業秩序のあり方について次のように語っている。

「私は新しい産業秩序とは、新しい産業人の協調、つまりカルテルによつてうまれるのだと考えているのです。カルテルというと、すぐ独占資本が勝手なことをするためのものだという人があるが、カルテルといっても、いまは昔とは違って、単に生産者だけを擁護するということのような考えで運用されるのではなく、現在の企業家はみな、企業

のもつ社会責任というものを十分自覚している。それに商売というものは、なんといっても薄利多売が原則で、高くすれば売れなくなる。ことに自由化後は外国品と年中競争しているわけで、外国品より高くすれば売れなくなるし、また国内でも、この商品はどうかということになればアウトサイダーが出てくるし、いつも競争にさらされているわけで、勝手なことなど、できるものではありません。……つまり、いまのカルテルは競争企業が協調して手を握ったものであつて、それは市場を独占する企業とはまったく違うのです。……さらに、もう一つ、カルテルを考へる場合に、見落としてはいけないことは、それによつて価格が安定し、市場から思惑をなくして、なだらかな生産ができるようになるということだと思ふのです。……基礎物資である鉄の価格が大きく変動したりすれば、どうしても思惑を誘発し、あらゆる生産品の価格が大きく変動することになる。ですから、私は、少なくとも鉄の価格は安定させてゆくべきだという考へを堅くもっているのである。」⁽⁴⁹⁾（傍線部）

このように、稲山は鉄の価格安定を最大の関心とし、カルテル論を説きつづけた。この時期に入ると、稲山はこれからの世界経済は大きな景気変動や周期的な景気循環なしに発展していくのではないかと述べるようになる。すなわち、キューバ危機回避に示されたように、世界中の人はもう世界戦争にはならないという自信を持つようになった。したがって「世界大戦になるぞ」というようなことで心理的に商品の値段が暴騰し、これによつて景気が急激に良くなることはもはや期待できない。これに加えて、船の大型化により、昔のように船舶不足で鋼鉄が一時期に暴騰することも考えられなくなった。だから、鉄鋼の価格を回復させるには、お互いに競争をやめて安定した値段で売るようにするしかない。稲山はこのように述べ、カルテルの必要性を主張した。⁽⁵⁰⁾

本論の文脈において特に注意を要するのは、稲山が輸出秩序の問題を論じる際にも、カルテルの必要性を強調していることである。すなわち、稲山によれば、輸出の過当競争は国内市場におけるメーカーの過当競争に由来する。輸出秩

序を確立するには、業界の話し合いを通じて製品の価格を安定させるしかない。⁽⁵¹⁾

以上に述べてきたように、戦後稲山はカルテル結成による鉄鋼の価格安定を主張し、独禁法の改正を強く訴えた。稲山はまた鉄鋼業界の協調体制作りにおいても、リーダーとしての役割を演じた。

一九四七年五月、稲山は鋼材懇話会の委員長に就任した。これは「鉄鋼価格を安定させ、鉄鋼業全体を健全に育て、発展させるために、業界が話し合う場が必要だ」という考えからだった。同年一二月に懇話会が財政難に直面すると、稲山は懇話会を発展的に解消し、鋼材倶楽部を成立させた。⁽⁵²⁾ また一九五三年四月には、日本鉄鋼輸出組合の理事長に就任した。同組合設立の際に稲山は通産省を説得し、同組合に商社とメーカーが共に参加できるようにすることに成功した。⁽⁵³⁾ さらに一九五八年六月には戦前の鉄鋼の共同販売組織を復活させるべく、鋼材の公開販売協議会の設立に乗り出し、通産省の行政指導のもとでこれを実現した。⁽⁵⁴⁾ 一九六五年の住友金属事件では、永野重雄が住友金属の鉄鋼連盟から除名を唱えたのに対し、稲山はこれに反対し、住友金属を含めた業界全体の話し合いを通じて問題の解決を図った。⁽⁵⁵⁾ 同年、稲山は日本鉄鋼連盟の会長に就任し、八幡製鉄と富士製鉄の合併を模索し始めた。⁽⁵⁶⁾ 稲山が八幡製鉄の副社長、さらに社長に就任して以降、八幡製鉄の業界シェアは四〇％から三〇％へと減っており、この事実は稲山が自社のシェア拡大より業界協調を重視していたことを裏付けている。⁽⁵⁷⁾

第三節 日米・日中関係における稲山嘉寛の基本的な立場

稲山は一九七二年に日中経済協会会長の初代会長に就任し、一九七八年の日中長期貿易取決めの締結において中心的な役割を果たした。稲山は、『評伝稲山嘉寛』の言葉を借りれば「日中貿易正常化の生みの親」だったのであり、その

ため、一般の人々から「親中派」というイメージを抱かれる傾向が強い。このイメージをさらに拡大させ、日中長期貿易取決めに推進した、稲山をはじめとする財界首脳の政治的な戦略は、日米安保だけを頼りにせず、長期的な視野に立つて日中関係を日米関係に劣らぬ強固なものにし、日本の安全を永遠に保障することにあつたと分析する研究もある。⁽⁵⁸⁾

しかし、稲山は、どのような意味から「親中派」と言えるのであろうか。ここでは、「親中派」をどう定義するかが問題となる。高碕達之助、岡崎嘉平太らの財界人はしばしば「親中派」と呼ばれる。高碕らは、戦前戦後を通じ一貫して中国に親しみを抱き、また経済活動の場としてどこよりも中国を優先してきた。稲山も彼らと同様の意味で「親中派」と呼ぶことができるのであろうか。また、稲山は、対米関係よりも対中関係を優先したことがあるのであろうか。あるいは、日米関係の文脈から離れて対中関係を考えたことがあるのであろうか。

そこで本節では、日米関係や日中関係をめぐる一九六八年以前の稲山の活動を整理することによって稲山の対外認識を分析し、これまで広く流布してきた「親中派」の稲山像を再検討することとする。

結論を先取りして言えば、稲山は、戦後一貫して対米関係を優先して行動していた。その点から言えば、稲山は何より「親米派」であつたのである。対中貿易正常化の活動は日米関係の調整という基本的な枠組みの上に位置づけられていたのであり、対中関係が対米関係に優先したり、取って代わったりするとは考えていなかった。稲山の「親中派」的行動を見る際にも、稲山が対外政策の基礎に日米関係を置いていたことを見逃すことはできない。これが本論の基本的な認識となるものである。

一 一九五八年二月の稲山訪中

稲山が「親中派」というイメージを抱かれる原点となった出来事は、言うまでもなく、一九五八年二月の訪中である。そこで、まずその経緯を見てみよう。

稲山が率いた日本の鉄鋼代表団は、この訪中の成果として、中国側と五年間往復一億ポンドのバーター貿易協定を結んだ。しかしながら、この協定は、同年五月に起きた長崎国旗事件の影響で中断された。ただし三〇年後の一九七八年二月の日中長期貿易取決めの締結に際して、この協定は同取決めの前身としての意味づけを与えられることになる。⁽⁵⁹⁾

この五八年の訪中は、日中両国の関係者に「稲山あり」を強く印象づけた。そして七〇年代に稲山が対中経済外交の主役に押し上げられていく重要な背景になった。一九七一年四月に関西財界を代表する住友グループ首脳と、木川田一隆をはじめとする経済同友会の首脳が、中国の卓球代表団団長で中日友好協会副秘書長の王曉雲と会談するまで、日本財界の主流と目される経済人のなかで、中国と直接的に交渉する経験を持ったことがあるのは稲山ただ一人であった。

一九五八年二月一二日に出発した稲山を団長とする鉄鋼使節団は、中国にはば二週間滞在し、二月二六日に中国側と鉄鋼貿易協定を結んだ。当時、不況を背景に日本国内ではそれまで中断していた第四次民間貿易協定の交渉再開への期待が高まりつつあった。こうした状況において、鉄鋼使節団の動きは中断された民間貿易協定の交渉打開の糸口として注目された。

鉄鋼使節団が出発する時点で、岸信介内閣は第四次貿易協定の交渉再開をほぼ決定していた。二六日に鉄鋼使節団が中国側と鉄鋼貿易協定を結んだ直後、池田正之輔を首席とする民間貿易協定の訪中団は中国側と交渉を再開した。そして三月五日に第四次貿易協定が調印された。⁽⁶⁰⁾

日中経済協会の『日中覚書一一年』と題する報告書は、「日本の鉄鋼業が果たしたこの新しい画期的な積み上げの成果は、日中貿易の正常な発展に大勢を方向づけ、拍車をかける牽引車となり、第四次民間貿易協定の交渉は、鉄鋼協定

調印の翌二月二七日から始まって、三月五日に妥結した⁽⁶²⁾」として、鉄鋼の長期貿易協定は第四次民間貿易協定を結ばせる契機となった、と述べている。

このことから明らかなように、稲山は、岸内閣の民間貿易協定打開という方針を前提としたうえで、それを先導する「牽引車」として訪中したのであった。名和太郎はこの点に注目し、『評伝稲山嘉寛』⁽⁶³⁾において「稲山は、まさに日中貿易正常化の生みの親ともいえる」と評している。

同協定の公式名称は「日本鉄鋼貿易代表団・中国鉱産公司・中国五金進口公司 長期求償貿易協定書」である。協定書では五年間それぞれ一億英ポンドの輸出金額で鋼材と鉄鉱石・石炭のバーター貿易を規定していた（第一条 第二条）。そして毎年の輸出入の取引額の均衡が保障されている（第六条）。また、その有効期間は一九六二年一月三十一日までとされているが、双方の同意を得てその期限を延長することができる⁽⁶⁴⁾（第八条）。

『朝日新聞』は協定の成立によって日中貿易拡大の機運が高まると報じ、この協定が特に重視される理由として次の四点を挙げた。すなわち、①甲類商品のなかでも特に重要な鉄鋼と鉄鋼原料とのバーター貿易が実現したこと、日中貿易の宿願だった重要商品の貿易構造の結びつきができたことになる、②しかも五年の長期契約は今までの塩、肥料、マグネシア、リンカーなどの長期契約が一年間契約だったのに比べて画期的な進歩であり、これによって一九五八年から始まった中国の第二次五カ年計画と密着した貿易をすることができる、③鉄鋼業界がまずこの宿願を達成したことは、国内におけるこの業界の比重からみて他の業界に与える影響も大きい、④契約によると第五年目の鉄鋼貿易は片道で二七〇〇万ポンドとなっているが、これが呼び水となって日中貿易全体も規模も飛躍的に大きくなる⁽⁶⁵⁾。

一方、左派勢力はこの鉄鋼協定の調印に別の政治的意味づけを与えていた。社会党や共産党を中心とする左派の日中貿易推進勢力は、中国の長期経済建設と連結する経済交流や重要商品の貿易構造の結びつきを強く望んでいた。①に述

べられているように、重要商品の貿易構造の結びつきは、彼らが目指す日中貿易の宿願でもあったのである。革新政党は、日中間の長期的経済交流と貿易構造の結びつきによって日本経済の完全自立、すなわち過度の対米依存からの脱却が実現できると主張していた。一九五九年二月一六日に社会党の中央執行委員会が提出した「日中両国の経済協について(案)」には、こうした社会党の基本的な立場と主張が明白に書かれている。

「日本経済の完全自立―過度の対米依存からの脱却―に資し、あわせて中国の第二次五ヵ年計画の超過完成に寄与し、平等互恵に立場にたつて、長期的計画に基づく経済交流が行われるべきである。それには両国の友好関係の増進、両国間によこたわる一切の通商制限の撤廃が前提となるであろう。その上に、鉄鉱石、粘結炭、塩、大豆、綿花、食糧等、日本がアメリカに依存している主要な物資について、輸入先を中国市場に転換し、これと見合つて日本から中国に対し、鋼材、船舶、機械類、化学肥料、化学製品等を主とする建設用物資を輸出することが望ましい。両国間の貿易の飛躍的發展は、日本の中小企業の生産する軽工業製品ならびに一部農・水産物の輸出増大を必然的にともなう。中国の長期建設計画にかなった経済協力は、また日本の長期経済計画の一環である。」(傍線部)⁽⁶⁶⁾

稲山に訪中を早くから働きかけたのは、日中貿易促進会専務理事の鈴木一雄であった。⁽⁶⁷⁾日中貿易促進会(設立当時は「中日貿易促進会」と呼称)は、一九四九年五月四日に財閥解体で崩壊した各地域の商社が中心となって設立された。また黄廷富ら華僑総会の幹部と日本の関係貿易業者ら十数人も同会に参加していた。同会は「中日親善協会」(後の日中友好協会)と密接に関連しており、全体として革新色の強い組織であった。⁽⁶⁸⁾一九四九年四月二〇日、「中日親善協会」の幹事会は、日本経済自立のための大方針として日中貿易運動を展開することを決定した。この決定に従い、五月四日に「中日貿易促進懇談会」が開催された。同懇談会の議長を務めたのは平野義太郎であり、呉山貿易社長・内山書店の内山完造や、日本共産党の野坂参三らが出席していた。その席上で「中日貿易促進会」の設立が可決された。⁽⁶⁹⁾このよ

うに、そもそも日中貿易促進会の設立は「中日親善協会」の活動の一環だったのである。日中友好協会が正式に結成された直後の一九五〇年一〇月に、同会は業者組織として改組した。

稲山に訪中を働きかけた鈴木一雄は、財閥解体まで三菱商事の社員だった。鈴木は日中貿易促進会が設立された当初から同会で中心的役割を果たしてきた。鈴木の説明によれば、彼が日中貿易促進運動に身を投じたのは、「日本経済の発展は、やっぱり日本が独自の立場で中国との関係を改善しながら、経済の交流をはかるということが基本になってくる」という信念からである。「これにはどうしてもアメリカの抵抗をはずさなくてはならん」と鈴木は主張した。⁽⁷⁰⁾ここで注意したいのは、鈴木は日本の独自の立場、すなわち対米依存から距離を置いた対中関係改善を主張している点である。

稲山は、これらの革新勢力や鈴木らと同様の認識と立場から訪中したのであるか。言い換えれば、稲山も彼らと同様に、日本の経済的自立、あるいは対米依存からの脱却の観点から鉄鋼の長期貿易協定を締結したのであるか。また、日本が独自の立場で、すなわちアメリカから独立して、対中経済交流を進めるべきだ、という鈴木のような信念を稲山も持っていたのであろうか。

確かに、稲山も対中鉄鋼貿易を拡大し、これを通じて日中貿易を軌道に乗せることを望んでいた。⁽⁷¹⁾その一点では、稲山は革新政党や鈴木と一致していた。しかし、訪中をめぐる稲山の基本的な立場は、日中経済の構造的結びつきや対米依存からの脱却といった社会党や共産党が主張する目的と必ずしも一致していたわけではない。

『私の鉄鋼昭和史』において、稲山はこの五八年訪中の経緯を詳しく説明している。稲山によれば、彼の中国行きが実現したのは鈴木が彼に熱心に勧めたからであり、最初の頃は彼は行く気持ちかなかった。しかし、アイゼンハワー大統領が「原子爆弾の発明によって、もはや戦争はできない。平和を築くのである」という「平和声明」を出した後、稲山

は次第に中国に行ってみる気になった。そして、その大きなきっかけになったのが、訪中前年の一九五七年の訪米であった。この訪米中稲山は、アメリカ政府にスクラップの対日輸出と鉄鋼の第二次合理化計画への資金援助を懇願した。帰国後、金融引き締めなど緊縮政策の影響で国内には不況が訪れた。不況の打開という大きな課題に、輸出の伸長と鉄鋼の販売価格の安定によって対応しようとした稲山は、その一環として、懸案だった中国訪問に踏切ったのである。⁽⁷²⁾

米中対立のなかで、稲山は、仮に自分が中国へ行けば、今後、アメリカに行けなくなるかもしれないし、下手をする⁽⁷³⁾と鉄鋼の対米輸出に支障が出るかもしれないと心配した。稲山はアメリカ大使館にチボドー参事官を訪ね、中国行きを打診した。チボドーは最初は稲山の訪中に否定的だったが、稲山はアイゼンハワー大統領の平和声明を記載した新聞の切り抜きを持ち出して、自分の中国行きもその一環だと主張した。数日後、大使館から連絡があり、同業者が同行することを前提に中国に行っても構わないと伝えられた。⁽⁷³⁾

以上、稲山が語った訪中の経過を見ると、一九五八年の稲山訪中の主な目的は、国内不況の打開にあった。前節で述べたように、「鉄鋼人」としての稲山の考えでは、不況の打開には、まず鉄鋼価格の安定が必要になる。対中交渉の過程において、稲山は価格を重視し、儲からなければ無理して協定を結ばなくても良いとの態度を中国側に示した。⁽⁷⁴⁾ 稲山訪中の目的は、正確に言えば日中貿易の拡大そのものではなく、その先にあった。すなわち、対中鉄鋼貿易の展開を通じて、鉄鋼の価格を安定させ、国内不況を打開しようとしたのである。

また、訪中の前にアメリカ大使館に打診を行ったことも重要である。稲山が対中関係より対米関係を優先していたことはこの点から明らかである。回想の中で稲山は、「どういう結論になるか、やや諦めていたところ、一〇日くらいたつてから、大使館から呼び出しがきた。行ってみると……思いかけず許可してくれた」と述べている。⁽⁷⁵⁾ この記述からアメリカ大使館の許可を得られなかったら、稲山は訪中をあきらめるつもりだったことが窺える。アメリカへの配慮を稲

山は優先したのであった。

以上に述べてきたように、一九五八年の訪中に至る経緯を見ると、稲山はあくまで対米関係への配慮を優先していた。日中貿易促進会の働きかけによって訪中したからといっても、稲山が同会の幹部たちと同様に対中交流への思い入れと親中国感情を持っていたわけではなかったのである。

二 L T貿易設立における稲山の立場

稲山が日中貿易拡大よりも対米関係を重視していたことを示す一つの例は、一九六二年のL T貿易設立過程における彼の対応である。中国側や訪中団団長の高碕達之助は、L T貿易交渉の訪中団に、鉄鋼業界の代表、中でも一九五八年の訪中経験を持つ稲山が参加することを望んでいたが、稲山はアメリカへの配慮から高碕訪中団には加わらなかった。中国側は鉄鋼業界の代表がL T貿易交渉に参加することを強く望んでおり、高碕を通じてその意向が日本側に伝えられた。対日輸出品において鉄鋼原料関係が大きな比重を占めていたのが原因だと思われた。⁽⁷⁶⁾そのため、高碕訪中団に鉄鋼業界が代表を派遣するかどうか、鉄鋼業界の動向が注目された。とりわけ、一九五八年の訪中経験があった稲山が訪中団に加わるかどうかが問題の焦点となった。

稲山は最初から訪中の可能性を否定していたわけではなかった。松村謙三と高碕の訪中を控えた一九六二年九月七日、通産省の仲介で、鉄鋼、機械、肥料の業界首脳が集まり、松村と高碕から中国訪問について説明が行われた。これがL T貿易交渉に関する業界の最初の会合であった。五月に八幡製鉄の社長に就任したばかりの稲山も、この会合に参加していた。⁽⁷⁸⁾また、松村訪中の前日の九月一日、稲山は記者団に対して、「松村氏の訪中結果をみて、具体的な成果が

かめる見通しははっきりすれば、具体的商談のため高碕氏に同行する用意がある」と語り、訪中の可能性を示唆した。⁽⁷⁹⁾

そもそも、稲山と高碕は戦前から懇意な間柄にあった。稲山によれば、高碕との縁は一九三四年頃、稲山がブリキ共同販売組合の理事長をしていたときに、高碕に理事就任を依頼したことがきっかけである。以来、二人は親交を深めた。稲山が終戦処理の任務を終え、本部営業部次長として日鉄に復帰する直前の一九四五年二月、軍需工業を中心とする重工業施設の過半を賠償として撤去することを勧告する「ポレー中間報告」が発表された。そのため、稲山が日鉄に復帰した時、日鉄は賠償問題への対応に苦慮していた。こうしたなか、満州から帰ってきた高碕の言葉を聞き、稲山はアメリカが日本から賠償を取ることはないと確信した。すなわち、高碕はアメリカの司令官から「一〇年でこれだけの満州の建設できるのは、日本においてほかにない」と言われた、というのである。稲山はこの話を聞き、「アメリカの占領政策はかわったな」と直感した。それに稲山は高碕の「絶対に賠償指定はありえない」という言葉を信じていた。⁽⁸⁰⁾

このように、稲山と高碕は古くから親しい仲であった。五八年の訪中の際、日中貿易促進会を通じて訪中の誘いが来たにもかかわらず、稲山は日中貿易促進会の紹介状ではなく、高碕の紹介状を持って訪中した。⁽⁸¹⁾中国首脳が高碕を強く信頼していることを稲山は認識していたのである。このような両者の個人的な付き合いからしても、稲山が高碕に同行してLT貿易交渉の訪中団に加わる可能性は高かったと考えられる。

しかし、松村が訪中を終えて帰国した翌日の九月二六日、アメリカのハリマン國務次官補が、日中貿易拡大の動きが中国により政治目的に利用されることに對する懸念を表明した。これ以降、訪中に対する稲山の態度は微妙に変化した。二七日には、「わたし自身が行った方がいいか、代わりにだれが行ってもらった方がいいかはまだ決めていない」と述べ、訪中について、慎重な態度を示した。⁽⁸²⁾

一〇月一五日、鉄鋼業界は東京會館で「日本鉄鋼運営委員会」を開き、高碕訪中について協議したが、結論は見送ら

れた。その際稲山は、①前回の訪中から行動を慎重にしたい、②原料炭を大量に買い付けることが難しい、③政府の態度がはっきりしない、という三つの理由を挙げて説明を行った。⁽⁸³⁾ 一七日、ライシャワー駐日アメリカ大使は「政経不可分を原則としている共産圏、特に中共との貿易に過度に依存することは危険だ」という見解を明らかにした。⁽⁸⁴⁾ 同日、稲山は永野と一緒に高碕に面会し、中共の製鉄原料を引取るとは当面問題があると伝えた。⁽⁸⁵⁾ そして一〇月一八日に八幡、富士、日本鋼管、川崎大手四社は社長会議を開き、尼崎製鉄原料部長の米沢治を鉄鋼業界の代表として高碕訪中団に派遣することを最終的に決定した。⁽⁸⁶⁾ 結局、稲山の訪中は実現には至らなかった。

訪中の可能性を最初に示唆した際、稲山は二つの条件を提示していた。すなわち、第一に、政府が延べ払い輸出を認めること、第二に、アメリカの了解を取り付けることである。日本政府は延べ払い輸出を一応認めていたので、稲山の訪中を断念させた主要な原因は日中貿易の拡大をアメリカが強く懸念したことにあつたと思われる。⁽⁸⁷⁾

LT貿易協定が調印された直後の一九六二年一月一九―二一日に、稲山はワシントンで開催された第二回日米財界人会議に参加した。会議の席上、稲山は中共との貿易問題に対する日本代表団の立場を説明した。稲山の説明はアメリカ側に非常な感銘を与えたとされる。帰国後の経団連の座談会において、代表団団長の佐藤喜一郎は稲山にその概略を説明するよう求めた。これに対して、稲山は、対中共貿易や共産圏貿易について日米の認識が非常に異なり、この認識の相違から危険な問題を孕んでいると認識していると答えた。そして財界人会議の席上アメリカの経済人に対して、日本国内の日中貿易拡大の動きをアメリカが無理に押さえつけると却って反米運動を引き起こす可能性があると指摘したこと、そのうえで、「手違いがあるといけないから、両国政府の間でよく話し合って、どの程度ならいいとか、誤解のないようにし、その認識を統一してご処置」するよう主張したと語った。⁽⁸⁸⁾ また、アメリカの経済人を安心させるために、日中貿易の限界を次のように指摘したとも述べた。

「実問題としては、たとえば、われわれ鉄鋼業者は、鉄鉱石や石炭をどこからか持つてこなければならぬわけだが、それらの買い入れ先は、昔とはまったく一変してしまっていて、中共の資源はわれわれにはもうあまり魅力がない、というのが実情である。その点を日本の国民はまだよく知らないが、われわれ鉄鋼業者はよく知っているし、それを買う限度というものは、非常に限られた、むしろ政策的に買う程度にとどまるのだから、中共貿易の拡大といっても、たいしたことはあり得ないと思う。したがって、その限度はせいぜい六千万ドル程度のもので、日本の貿易総額の二％程度、きわめて比重の小さい問題に過ぎない。また、政府は延べ払いをしようとしているが、その程度は年間二千万ドルか三千万ドルのようだから、三年間でたった一億ドルにもならない。その程度のもので、不用意におさえて、もし反米運動を誘発でもするようなことになったのでは、両国のために非常に損だと思うので、実はわれわれはその点を心配しているのだ。」⁽⁸⁹⁾（傍線邱）

稲山は最後に次のように述べた。

「しかし、この問題はこれからが問題で、ここでは了解してくれたといっても、相手では一民間団体にすぎませんし、それで安心できる問題ではないと思っているのです。それにいまダンピングでいろいろ問題を起こしているし、延べ払いにしても、アメリカへ鉄を売った代金を中共へ貸したのだ、そんな鉄はбойコットしろ、ということまで問題を発展させられると、大変なことになりますので、これはよほど慎重にやらなければいけないと思っています。⁽⁹⁰⁾」

稲山はこの問題がアメリカ国内における鉄のбойコットにまで発展することを強く警戒し、対中貿易の延べ払い問題に慎重に対処すべきだと主張したのである。このように、対米関係、特に鉄鋼の対米輸出に支障が出ることに対する懸念から、稲山は高橋訪中団への参加を控えた。それだけでなく、対中貿易の延べ払い問題にさえ慎重な態度を取るようになった。ここでも稲山は、日中貿易の拡大よりも対米関係を重視していたことがわかる。LT貿易交渉におけるこの

ような稲山の対応に松村謙三は失望し、周囲に「やっぱり、稲山もダメだなあ」と漏らしたとされる。松村と親しい関係にあった自民党政治家の田川誠一は、松村は「多分、経済のワクにはまり過ぎていたという」意味で稲山がダメだと言ったのだと説明している⁽⁹⁾。

三 戦後の日米経済交流と稲山

前二項で明らかにしたように、稲山は対米関係を重視し、日米関係の調整という枠組みのもとで対中貿易の拡大を見ていた。その背景として、戦後の日米経済交流において稲山が重要な役割を果たしてきた事実を見逃すことはできない。本項ではこれについて説明しておきたい。

『稲山嘉寛回想録』の「稲山嘉寛略年譜」によれば、一九五七年二月の初訪米以来、一九六八年まで、稲山の訪米数は一〇回に及ぶ（表一を参照）。訪米の本身は、鉄鋼業界の代表としての活動と財界人の活動の二種類に大別することができる。これらの訪米記録は、戦後日米経済交流において稲山が重要な役割を果たしていたことを示している。特に日米財界人会議（一九六一年設立、座長Ⅱ石坂泰三経団連会長）、日本カリフォルニア会（一九六四年設立、日本側座長Ⅱ岩佐凱実）、日本中西部会（一九六六年設立、日本側座長Ⅱ木川田一隆）等、日米民間経済交流の重要な組織に稲山が積極的に参加したことは注意を要する。

表一 稲山の訪米記録一九五七—六八年

一九五七年二月 屑鉄輸入交渉。

一九六〇年九月 鉄鋼市況調査。

一九六一年八月 化学部門の技術協定交渉。

一九六二年十一月 第二回日米財界人会議。

一九六三年六月 全米石炭協会総会。

一九六五年九月 国際産業人会議。

一九六六年五月 米国鉄鋼協会年次総会出席。

一九六七年五月 国際鉄鋼協会発起人会出席 日本米国中西部会。

一九六八年三月 輸入課徴金に関する訪米経済使節団団員。

一九六八年九月 第四回日本カリフォルニア会出席。

(二) 一九五七年の「鉄鋼使節団」訪米

まず、一九五七年の訪米経過を見ることにしよう。一九五七年二月、スクラップの輸入を確保するため、稲山は、永野重雄富士製鉄社長、大堀弘通産省重工業局長とともに「鉄鋼使節団」の一員として訪米した。二月一二日に出発、三月一二日に帰国で、ちょうど一ヶ月間の旅であった。稲山にとってこれは初めての訪米であり、戦後初めての外国旅行でもあった。

まず、ハワイで二泊し、一行は日本に赴任する直前のマッカーサー大使の自宅に招待され、話し合いを行った。続いて、アメリカ製鉄業者の考えを知るべく、ロサンゼルスでカイザー製鉄会社の中心人物だったアシユビーと会談した。また、サンフランシスコではUSスチールの子会社であるコロンビア・スチールの社長に会い、日本の買い付けがどう

いう点でアメリカの製鉄業者に迷惑をかけているかを尋ねた。そして、二月一七日にワシントン到着後、一八日から四日間連続でロバートソン國務次官補（極東問題担当）、ウイリアム商務次官、マックレンラン商務次官補、スミス商務長官補代理、その他國務省の関係者一、三名など全部で十人余りのアメリカ政府の要人と会合した。その後、一行はニューヨークに行き、それぞれ視察を行った。三月五、六日にはワシントンに戻り、ランドール対外経済政策審議会委員長、ウイークス商務長官、ホリスターICA長官、アダムス大統領補佐官とそれぞれ会合し、一二日に帰国した。⁽⁹²⁾

会見したアメリカ政府首脳に対して、使節団は主に日本の鉄鋼増産の見通しを説明し、二四八万トンのスクラップの対日輸出を要求した。使節団は「日本の経済を安定させることが、自由国家群の仲間として、日本が他に迷惑をかける一番いい方法だ。自立経済を達成することは日本自身が努力する。……しかし、なんといっても、その元をなすものは鉄鋼業だ。その鉄鋼業にとって目先一番の隘路はスクラップだ」という基本的な立場から話をした。政府代表として同行した大堀の話によれば、これらの交渉は主に稲山と永野によって行われ、大堀が二人の発言に補足する必要はほとんどなかった。大堀は、二人は「民間の代表でおいでになったんですが、そのお二人のお話しの仕方が、単に日本の鉄鋼業界の代表というだけではなく、日本経済の代表、むしろ日本の国全体の代表といったような立場で発言された。これが先方に非常にいい印象を与え、……発言は十分に聞いてもらった」と語っている。⁽⁹⁴⁾

稲山自身は帰国後、この初訪米の印象について次のように語っている。

「アメリカの人達が……快活、しかも親切、職務に忠実という感じを受けて、実に感嘆したわけです。この親切とか、あるいは礼儀正しいとか、あるいは職務に忠実であるということが……なにか人世に理想をもっておるというように感じたわけです。……それでは理想というのは何だろう。……要するに、世界主義になって来ておる。よく世界主義というと、征服というような闘争が考えられるんですが、私は、そうじゃなくて、人類全体に何か一つの

新しい、愉快な、豊富な世界をつくらうという理想がみなぎっておるというように考えて、帰ってきたわけです。

このことは、要するにアメリカの戦争後、殊に拡大された一つの理想だと思えます。……それでは理想というのはなにかということなんですが、簡単にいえばこの世の中から景気、不景気の循環を取り除いて、不景気をなくそう。そして、常に物質的に豊かな世界をつくらうということだと思ふんです。……そして全世界の資源の開発、前

世界のオートメーション化、全世界の生産性向上ということを考えている。従つて、アメリカの今までのやり方をみますと、決して鎖国的でなくて、そして、いわばおチョツカイじゃないかということまで、他国の面倒をみる。⁽⁹⁵⁾」(傍

線邱)

このように、この訪米において稲山はアメリカの「世界主義」に強く印象づけられた。

ところで、使節団の対米交渉はどのような成果を生んだのであろうか。この訪米の後、アメリカ政府から一五〇—一六〇万トンのスクラップの対日輸出が許可された。また、日本の鉄鋼業に対して世界銀行から融資が行われ、アメリカ輸出入銀行の延べ払いも供与された。これによつて日本の鉄鋼業は、最新の設備に更新することができ、第二次合理化計画が進められるようになった。⁽⁹⁶⁾さらに、アメリカは日本の鉄鋼輸出の最大の市場になった。アメリカは一九五八年にインドに代わる日本の鉄鋼輸出の第一位の市場になり、以降、日本の鉄鋼輸出は次第にアメリカに集中するようになった。日本の鉄鋼輸出に占める対米輸出の割合は一九五七—六二年には二〇%台だったのが、一九六三—六四年には三〇%台、一九六五年以降は四〇%台に上昇した。⁽⁹⁷⁾

稲山はその後、この訪米の時の経験を挙げて、同盟国日本の繁栄のために惜しまず援助するのが、アメリカの政策だと説くようになる。稲山は一九六五年の「私の履歴書」においてこの訪米の際、アダムス大統領補佐官に次のように言われたと述べている。

「私どもは核兵器の発明によって、世界には今までのような戦争は二度と起こりえないと思います。しかし、貧乏はしばしば、人と人、国と国との間のもめごとの原因となります。私たちは世界から貧乏を追放しなければなりません。……われわれが全世界に平和の日をもたらすためにはまず自由主義国家群の団結と繁栄を作り上げねばなりません。日本は立派な自由主義国家群の一員であります。私たちは日本の繁栄のためになることなら、いかなることでも惜しまず援助致します。……困ったことがあったらいつでも私のところへおいで下さい。」⁽⁹⁸⁾

そして、アメリカは実際その通りに実行したと稲山は述べている。また同年の「私の日本経済論」において、稲山は戦後日本の高度成長の第一要因は、アメリカの経済援助にあったとも述べている。

「現在のアメリカは世界平和の達成にまっしぐらに努力していると、私は判断しています。世界銀行や輸出入銀行の活躍、相手国に金がなければ貸してやる、あるいはアメリカが戦争を通じて開発した技術を金さえだせばどんどん教えてくれる——このような状態は、以前ではとても考えられなかったものです。さらに後進国援助に力を入れて、世界中を貧乏から解放するという平和政策が行われています。……日本は戦争に敗れましたが、アメリカは平和達成のため自由主義経済国を糾合して、共産主義と対決していくという観点から、日本を味方として金と技術と知識を与えてくれたのです。……結局、日本はこのような平和政策時代の受け入れ体制がよかったため、世界にも例のない大きな発展ができたのだと思います。」⁽⁹⁹⁾

このように、稲山は戦後日本の繁栄はアメリカの経済援助のおかげであると説いた。稲山がアメリカの世界政策を高く評価し、アメリカに深く感謝していたことが窺われる。

（二）一九六八年の訪米と輸出自主規制の推進

対米経済外交において、稲山が重要な役割を果たしたことを示す重要な例は、一九六八年三月の輸入課徴金に関する訪米経済使節団への稲山の参加である。

ベトナム戦争に伴う対外軍事・経済援助の増大、民間資本の流出、および貿易黒字幅の縮小により、アメリカの国際収支は一九六七年に急激に悪化し、三五―四〇億ドルの赤字に達したと見込まれた。国際収支赤字の改善を図るために、一九六八年一月一日、ジョンソン大統領は国際収支改善策に関する特別声明（ドル防衛策）を発表し、三〇億ドルの赤字削減をめざす方針を明らかにした。⁽¹⁰⁾そしてその一環として、輸出戻し税および輸入付加税（以下輸入課徴金）の創設が検討されることになった。

この措置は主にEEC（ヨーロッパ共同市場）の国境税に対抗するためと思われたが、アメリカ政府は日本の輸入だけを除外することは困難だという考えを示し、輸入課徴金からの適用除外を求めた日本政府の要請を否定した。⁽¹⁰⁾アメリカ政府はイギリスが提案しているケネディ・ラウンド（関税一括引き下げ交渉）の関税引き下げの繰り上げ実施にEECと日本が同調すれば、五億ドルの国際収支改善の目標は容易に達成できるし、あえて輸入課徴金を実施するまでもないと述べた。しかし、関税引き下げの繰り上げにはEECが難色を示し、特にフランスが強く反対していた。そのため、アメリカ国内では輸入課徴金採用の動きが次第に強まった。

当時、日本経済はアメリカ同様、国際収支の不均衡に悩み、金融引締め下にあった。しかも、対米輸出は総輸出の三割を占めており、中でも中小企業関係の輸出品のウェートが非常に高かった。そのため輸出課徴金の採用は日本経済に深刻な影響を与えると憂慮された。こうした中、経団連、日本商工会議所、日本貿易会などから成る対米貿易合同委員会は輸入課徴金採用の再考をアメリカ政府に強く要請し、「万一そのような措置（輸入課徴金―邱註）⁽¹⁰⁾がとられる場合には、……有効な対抗措置をとるよう日本政府に要求せざるを得ない」とする強硬な見解を表明した。輸入課徴金採

用を阻止するために、日本政府は外交ルートを通じてアメリカ政府に働きかけを行った。しかし、政府特使の派遣は米国議会の動向や課徴金制度の具体的な内容を見極めてからでなくては難しく、椎名悦三郎通産相は植村甲午郎経団連副会長に民間特使を先に送ることを打診した。⁽¹⁰⁶⁾この要請を受け、経団連は佐藤喜一郎三井銀行会長を団長とする経済人八名から成る訪米経済使節団を派遣することを決定した。財界が特定の交渉目的を持った使節団をアメリカに送るのは、これが初めてであった。⁽¹⁰⁶⁾

佐藤は対米輸出商品の一位を占めていた鉄鋼の話は必ず出てくると推測し、稲山に訪米団への参加を要請した。稲山はちやうどこの時期「輸出自主規制の必要があると感じていた」⁽¹⁰⁶⁾ので、この要請に応じ、訪米使節団に加わった。

使節団は三月一七日に出発し、五日間の訪問日程を終えて、二二日にワシントンで解散した。五日間のワシントン滞在中、ラスク國務長官、ファウラー財務長官、スミス商務長官、ロストウ國務次官、ロス大統領通商交渉代表、ミルズ下院歳入委員長、オーカン大統領経済諮問委員長、ソロモン國務次官補ら政府、議会首脳や、農業団体、言論界と会合を持った。これらの場で使節団は、アメリカ側の意向を打診するとともに、輸入課徴金導入に反対する考えを表明した。⁽¹⁰⁶⁾

これらの接触を通じて、稲山は「米国の輸入課徴金をめぐる事態はきわめて深刻かつ差し迫った段階になっている」という印象を受け、「日本が貿易・資本の自由化の前進にさらに真剣に取り組む必要」を痛切に感じた。稲山は「日本からの鉄鋼、繊維など対米輸出には一段と秩序が望まれる」と主張し、「輸入課徴金は日本だけの問題ではなく、幅の広い自由諸国全体の問題である。われわれはもう一段高い視野に立って、米国と話し合い、協力する必要がある」と述べ、対米協力の必要性を強調した。⁽¹⁰⁶⁾

訪米中の三月一九日、稲山はミルズ下院歳入委員長、ソロモン國務次官補にそれぞれ会い、鉄鋼の対米輸出自主規制を行う意向を表明した。稲山の回想によれば、アメリカ議会での輸入課徴金審議の鍵を握るミルズに対し、稲山は次の

ように述べた。

「関税障壁を設けるとか、課徴金をかけるとかといった輸入制限措置を採ることは、自由主義のリーダーであるアメリカとして行うべきことではない。私どもはアメリカの世界政策に対して共感しているし、アメリカが困るようなことはすべきでないと思う、それで鉄に関して、私どもは輸出自主規制するのが一番いい方法だと思う。」(傍線部)

また、ソロモンに対しては、日本鉄鋼業界の対米輸出自主規制がアメリカの独禁法違反にならないように国務省が壁になり、その壁を隔てて日本とアメリカの鉄鋼メーカーが話し合うのが良いと述べた。ヨーロッパがこれに同調するかどうかを問いかけたソロモンに対して、稲山はヨーロッパの鉄鋼首脳には自ら相談してみると答えた。

三月二二日にワシントンで使節団が解散した後、稲山はローマに飛び、国際鉄鋼協会の理事会に出席した。西ドイツ・テイツセン社のゾール会長の協力のもと、輸出自主規制に関する稲山の提案は同理事会を通過した。⁽¹¹⁾

しかし、日本国内では繊維産業をはじめとする他の産業が自主規制に強く反対した。「鉄鋼がやるとこつちもやられる心配」⁽¹²⁾から、繊維業界のリーダーだった宮崎輝旭化成社長は稲山の自宅に電話をして、鉄鋼の輸出自主規制を止めようとした。通産省も鉄鋼の輸出自主規制には反対であった。稲山が輸出自主規制の話を持ち込んだ際、熊谷典文通産事務次官はこれに驚き、「大産業の鉄がそんな模範を示しては困ります」と反対した。しかし、稲山は「鉄は一国にとつて必須の産業である。しかるに、日本は米の迷惑も考えず過度に輸出している。ここは自制すべきだ。貴方が反対しても私は断固やります」と主張した。結局、稲山の熱意に押されて、熊谷は鉄鋼の対米輸出自主規制を了解した。⁽¹³⁾

一九六八年二月二三日、稲山は日本鉄鋼輸出組合理事長の肩書きでラスク国務長官に書簡を送った。この書簡に基づいて、業界ベースによる鉄鋼の第一次対米輸出自主規制が始まった。⁽¹⁴⁾日、欧鉄鋼業の輸出自主規制は、アメリカ政

府と議会から評価され、議会での鉄鋼輸入制限法案の審議が延期されることになった。その結果、鉄鋼の輸入制限問題は、繊維摩擦のような深刻な対立へ転化することなく収拾された。⁽¹⁶⁾一方、輸入課徴金の採用も日本とEECがケネディ・ラウンドに基づく関税引き下げの実施の繰り上げを表明したことで回避された。

一九六九年に第一次の対米輸出自主規制が行われた結果、同年の鉄鋼の対米輸出数量は、六八年の輸出実績の約二五％削減された。しかし、輸出価格は大幅に上昇し、対米輸出の平均単価は一九六八年の一〇〇〇トン一二四・四ドルから一三七・二ドルにまで跳ね上がった。またヨーロッパ市場への輸出が好調だったため、対米輸出が減少した分が埋め合わされた。全体的に見れば、一九六九年の日本の鉄鋼輸出は、数量で一六〇一万吨、金額では二二億九七三九万ドルに達した。⁽¹⁶⁾前年の実績に比べて数量で二一・七％、金額で二六・八％の増加であり、日本の鉄鋼輸出は戦後最高を記録したのである。このように、輸出自主規制は結果として鉄鋼価格の改善、市場の多様化に繋がった。一九七二年に出版された『株式会社日本』は、通産官僚の反対にもかかわらず、輸出自主規制を強行した稲山の動機について、「対米輸出自主規制をきっかけに、値下げ競争して輸出量を拡大していくようなこれまでのやりかたを、価格重視の質的な輸出に転換させようとした」と分析している。⁽¹⁷⁾

このように、アメリカのドル防衛策に対応して展開された一九六八年の対米経済外交において、稲山は重要な役割を果たした。業界首脳がアメリカの国務長官に書簡を送り、直接経済交渉を行うのは、極めて異例の出来事である。そして対米協力を唱え続けた稲山の姿勢が、アメリカ政府の信頼を獲得したことは間違いない。

小 括

本章において明らかにしたように、稲山の基本的価値志向は親米的であり、実利主義的であった。また、稲山の経済観では鉄鋼の価格安定を図ることが経済の安定にとって何より重要であり、それには業界の話し合いによる生産調整、すなわちカルテルの結成が必要であった。戦後の日米関係と日中関係において、稲山は日中貿易拡大よりも対米関係を重視し、対米経済外交において重要な役割を果たした。稲山はアメリカの世界政策に共感を覚え、対米協力の姿勢を取ったのである。一九七〇年代以降、日米貿易摩擦が深刻化する中で、稲山は対中経済外交の展開の中心を担うようになる。それは、鉄鋼の対米輸出自主規制の推進に示されたように、対米経済関係の調整を稲山が早くから主張し、成果を挙げたことと無関係ではない。いわば、日米経済関係の危機こそ「稲山路線」の最大の背景であった。次章では一九六九年以降日米貿易摩擦が深刻化し、日米経済関係が危機的状況に陥る中で、「稲山路線」が形成されていく過程を説明する。

- (1) 稲山嘉寛「私の履歴書」(日本経済新聞社編『私の履歴書』経済人八、日本経済新聞社、一九八〇年一九八―二〇〇頁。
- (2) 前掲『評伝稲山嘉寛』二四三頁。
- (3) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」二〇七頁。
- (4) 同右、二〇七頁。
- (5) 同右、二〇三―二〇六頁。
- (6) 同右、二〇九―二一八頁。
- (7) 同右、二二四―二二五頁。
- (8) 同右、二二九―二三二頁。
- (9) 同右、二二六―二二七頁。
- (10) 小野善邦『わが志は千里に在り』(日本経済新聞社、二〇〇四年)二六―四三頁。

- (11) 稲葉秀三「人間性豊かな稲山さん」（『稲山嘉寛回想録』編集委員会『稲山嘉寛回想録』新日本製鐵株式会社、一九八八年）一〇一—一〇二頁。
- (12) 前掲『わが志は千里に在り』三六頁。
- (13) 大来佐武郎「偉大な先達」（前掲『稲山嘉寛回想録』）一六〇頁。
- (14) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」二〇二頁。
- (15) 同右、二二三頁。
- (16) 同右、二二五頁。
- (17) 同右、一九三頁。
- (18) 中嶋嶺雄・古森義久『中国暴発』（ビジネス社、二〇〇五年）一五九頁。
- (19) 田原総一郎「稲山嘉寛が狙う八〇年代政財界連合体制」（『中央公論』第九六卷第一号、一九八一年一月）二二二頁、稲山嘉寛『わかつちやくれない』（朝日新聞社、一九八七年）一九〇頁。
- (20) 前掲『わかつちやくれない』三一—三二頁。
- (21) 日向方齊「稲山さんの思い出」（前掲『稲山嘉寛回想録』）四八九頁。
- (22) 前掲『評伝稲山嘉寛』二四七頁。
- (23) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」一三六—一三七頁。
- (24) 「稲山嘉寛略年譜」（前掲『稲山嘉寛回想録』）八三三頁。
- (25) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」二三八頁。
- (26) 前掲『稲山嘉寛略年譜』。
- (27) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」一九四—一九五頁。
- (28) 稲山嘉寛『私の鉄鋼昭和史』（東洋経済新報社、一九八六年）二二三—二二四頁。
- (29) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」一九五—一九七頁。
- (30) 矢部洋三・古賀義弘・渡辺広明・飯島正義編著『現代日本経済史年表』（日本経済評論社、一九九六年）一五五頁。
- (31) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」一九六—一九七頁。

- (32) 前掲『わかつちやくれない』一一四頁。
- (33) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」二三八―二四八頁。
- (34) 中村隆英『昭和経済史』(岩波書店、一九八六年)四二―四六頁。
- (35) 同右、五一―五二頁。
- (36) 前掲『評伝稲山嘉寛』三一頁。
- (37) 『八幡製鉄所五十年誌』(八幡製鉄株式会社八幡製鉄所、一九五〇年)二四三頁。
- (38) 八幡製鉄所所史編さん実行委員会『八幡製鉄所八十年史 総合史』(新日本製鉄株式会社八幡製鉄所、一九八〇年)八六頁。そもそも、八幡製鉄所が販売部を東京出張所に移したのは第一次世界大戦の終了とその後の軍縮条約で軍需が落ち込み、極度に悪化した経営内容を改善するために、民需分野への拡販活動を行うためであった。民需分野における八幡製鉄所と民間製鉄所の激しい競争は、一九三〇年以前からすでに始まっていたのである(同書、五九頁)。
- (39) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」二四七頁。
- (40) 同右、二四七頁。
- (41) 前掲『私の鉄鋼昭和史』三二―三三頁、前掲『わかつちやくれない』一一五―一一六頁。
- (42) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」二四七―二四八頁。
- (43) 前掲『私の鉄鋼昭和史』三七頁。
- (44) 同右、三八―三九頁。
- (45) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」二五六頁、前掲『私の鉄鋼昭和史』四一―四三頁。
- (46) 稲山嘉寛「『独禁法の改正』に思う」(『東京新聞』一九五七年一〇月七日)。
- (47) 長州雅芳「独禁法の改正はどうなる?―忘れられているカルテル論争」(『経経詳報』第一四一号、一九五八年一月三日)三六頁。
- (48) 稲山嘉寛「設備の自主調整論」(『日本経済新聞』一九五九年四月一三日)。
- (49) 「座談会 新局面を迎える日本経済と独禁法」(『経団連月報』一九六三年四月号)二三―二四頁。
- (50) 「座談会 輸出秩序の確立をさまたげるもの」(『経団連月報』一九六三年三月号)二九頁。

- (51) 同右、一八頁、二九―三二頁、稻山嘉寛「第一回公開販売協議会における挨拶」（前掲『稻山嘉寛回想録』）七六九―七七〇頁。
- (52) 前掲『私の鉄鋼昭和史』八二―八三頁。
- (53) 同右、八五頁。
- (54) 同右、一二二―一二五頁。
- (55) 同右、一三三―一三四頁、前掲『評伝稻山嘉寛』一六三頁。
- (56) 前掲『私の鉄鋼昭和史』一三五―一三七頁。
- (57) 前掲『評伝稻山嘉寛』一四五頁。
- (58) 前掲『転換期の中国・日本と台湾』一七四頁。
- (59) 日中長期貿易協議委員会『日中長期貿易取決め二〇年』（日中長期貿易協議委員会、一九九六年）一頁。
- (60) 同使節団の構成員は次の通り。稻山嘉寛八幡製鉄常務（団長）、岡崎文勲国民経済研究協会理事（秘書長）、中島正保富士製鉄常務、清水芳夫日本鋼管常務、斎藤英四郎八幡製鉄販売部長、安田安次郎日本鋼管原料部部长、中井国臣八幡製鉄購買部副部長、太田慶蔵富士製鉄購買部長、塩博川崎製鉄東京支店材料部長（「中共と長期協定交渉」『朝日新聞』一九五八年二月五日夕刊、前掲『私の鉄鋼昭和史』一〇四頁）。
- (61) 波多野勝・清水麗『友好の架け橋を夢みて』（学陽書房、二〇〇四年）一四七―一五〇頁。
- (62) 日中経済協会編『日中覚書貿易一一年』（日中経済協会、一九七五年）一六頁。
- (63) 前掲『評伝稻山嘉寛』一〇六頁。
- (64) 石川忠雄・中嶋嶺雄・池井優『戦後資料日中関係』（日本評論社、一九七〇年）二四七頁。
- (65) 「鉄鋼協定成立日中貿易拡大の機運」『朝日新聞』一九五八年二月二七日。
- (66) 波多野勝・飯森明子・清水麗『日中友好議員連盟関係資料 帆足計・中尾和夫文書―資料編』（現代史料出版、二〇〇二年）五五〇頁。
- (67) 前掲『私の鉄鋼昭和史』一〇〇頁。
- (68) 波多野勝・清水麗『友好の架け橋を夢みて』（学陽書房、二〇〇四年）三―四頁。

(69) 前掲『日本外交と中国 一九四五—一九七二』六九頁。

(70) 鈴木一雄「貿促運動が歩んだ道(二)——鈴木一雄氏に聞く」(『アジア経済旬報』六一九号、一九六五年八月) 一八一—九頁。

(71) 「中共向鉄鋼使節団出発」『朝日新聞』一九五八年二月二三日。

(72) 前掲『私の鉄鋼昭和史』一〇〇—一〇三頁。

(73) 同右、一〇三—一〇四頁。

(74) 同右、一〇六—一〇七頁。

(75) 同右、一〇四頁。

(76) 一九六二年一月九日に廖承志と高碕達之助の間で署名された「日中総合貿易に関する覚書」を土台に始まった貿易体制。『日中関係資料集 一九四九年—一九九七年』(霞山会、一九九八年) 二一五—二一六頁を参照。

(77) 「高碕氏、鉄鋼首脳らに説明」『日本経済新聞』一九六二年九月八日。

(78) 「松村氏一二日出発」『日本経済新聞』一九六二年九月八日。

(79) 「稲山氏も訪中示唆」『日本経済新聞』一九六二年九月二二日。

(80) 前掲『私の鉄鋼昭和史』七七—七八頁。高碕は一九四一年に満州に赴き、満州重工業の副総裁に就任した。彼は終戦後、満州に留まって、日本人会会長として日本人の安全と日本送還に努めていた。高崎の「私の履歴書」によると、彼は、一九四六年一月に蒋介石政府の張公権経済部長に賠償要求に充てようとする呉の発電所と広畑の製鉄所の調査をするよう命じられ、日本に帰国した。高碕は「終戦後二年中国にいたが」、日本の工業力を極端に抑えようとする「米国の占領方針が変わろうとは当時私の考えの及ばなかったところである」と述べている(高碕達之助「私の履歴書」『日本経済新聞社編』私の履歴書『経済人』、日本経済新聞社、一九八〇年、四四五頁、四四九—四五〇頁)。ただし稲山は一九八五年になつて「広畑製鉄所の賠償説は、高碕が自分で経営しようと考えたために起こった問題であつた」と回想している。このように、広畑製鉄所の問題は蒋介石政府の要請に基づいたものとする高崎の記述と、稲山のこの問題に対する記述は解釈の力点が食い違っている。稲山によれば、一九四七年頃、高碕から「ちよつときてくれないか」との話があつたので、会ったことがある。その際に、高碕は「広畑は賠償で取られることはないから、満州からの引き揚げ者用に自分に譲ってもらえ

- ないか」との話を稲山に持ち込んだ、という（前掲『私の鉄鋼昭和史』七八頁。
- (81) 前掲『評伝稲山嘉寛』二六二頁。
- (82) 「稲山八幡製鉄社長日中貿易拡大で語る」『日本経済新聞』一九六二年九月二八日
- (83) 「代表派遣決まらず」『日本経済新聞』一九六二年一〇月一六日。
- (84) 「過度の依存危険」『日本経済新聞』一九六二年一〇月一八日。
- (85) 「原料輸入一、二年むずかしい」『日本経済新聞』一九六二年一〇月一八日。
- (86) 「尼鉄米沢氏が同行」『日本経済新聞』一九六二年一〇月一九日。
- (87) 「稲山氏も訪中示唆」『日本経済新聞』一九六二年九月二二日。
- (88) 「座談会 世界経済の中の日本」（『経団連月報』一九六三年一月号）二二—二四頁。
- (89) 同右、二四—二五頁
- (90) 同右、二五頁。
- (91) 野村耕作『岡崎嘉平太論』（株式会社ライフ社、一九七八年）二〇四—二〇五頁。
- (92) 「鉄鋼使節団「訪米の印象」を語る」（『鉄鋼業』一九五七年四月号）六一—二頁。
- (93) 同右、八—九頁。
- (94) 同右、二〇頁。
- (95) 同右、一五—一六頁。
- (96) 前掲『私の鉄鋼昭和史』一〇二—一〇三頁。
- (97) 日本鉄鋼連盟鉄鋼一〇年史編集委員会編集『鉄鋼一〇年史』昭和三三年—昭和四二年（日本鉄鋼連盟、一九六九年）二五六頁。
- (98) 前掲、稲山嘉寛「私の履歴書」二六三—二六四頁。
- (99) 稲山嘉寛「私の日本経済論」（日本経済研究センター編『私の日本経済論』、日本経済新聞社、一九六五年）二四三頁。
- (100) 「米、ドル防衛に非常手段」『日本経済新聞』一九六八年一月三日。
- (101) 「三％の輸入税新設」『日本経済新聞』一九六八年一月八日。

- (102) 「輸入税、国境税に対抗」『日本経済新聞』一九六八年一月八日。
- (103) 「国境税は日本も対象」『日本経済新聞』一九六八年一月二七日。
- (104) 「輸入附加税採用の再考を強く要請する」(『経団連月報』一九六八年四月号) 六九頁。
- (105) 「課徴金阻止に民間特使を」『日本経済新聞』一九六八年三月七日。
- (106) 課徴金に関する訪米経済使節団の構成は次の通り。団長Ⅱ佐藤喜一郎経団連副会長・三井銀行会長、団員Ⅱ関義長三菱電機会長、稲山嘉寛日本鉄鋼連盟会長・八幡製鉄社長、谷口豊三郎日本紡績協会委員長・東洋紡績会長、宮崎輝日本化繊協会会長・旭化成社長、小坂徳三郎信越化学社長、盛田昭夫ソニー副社長、井上清太郎日本輸出雜貨センター理事長(財界、国際交渉の役)『日本経済新聞』一九六八年三月一三日。
- (107) 前掲『私の鉄鋼昭和史』一六一頁。
- (108) 「長ければ三年間」『日本経済新聞』一九六八年三月二四日。
- (109) 稲山嘉寛「米の事態は深刻」(『日本経済新聞』一九六八年三月二四日)。
- (110) 前掲『私の鉄鋼昭和史』一六二頁。
- (111) 同右、一六三―一六四頁。
- (112) 同右、一六四頁。
- (113) 熊谷典文「自己に厳しい自制の人」(前掲『稲山嘉寛回想録』) 二四二頁。
- (114) 行天豊雄・黒田真編『日米経済問題・一〇〇のキーワード』(有斐閣、一九九二年) 九四頁。
- (115) 経団連事務局編『日米経済関係の諸問題』一九六九年版(経済団体連合会、一九六九年) 一二七―一二八頁。
- (116) 「昭和四四年の日本鉄鋼業回顧」(『鉄鋼界』一九七〇年五月号) 三六頁、三九頁。
- (117) 米国商務省編、大原進・吉田豊明訳『株式会社日本』(サイマル出版会、一九七二年) 二三〇―三三一頁。

※本稿は、北海道大学審査 博士(法学) 学位論文(二〇〇八年六月授与)に補筆したものである。